

(仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル

募 集 要 項

平成26年6月9日

松戸市病院事業

< 目 次 >

1	手続きの開始	P. 1
2	募集要項の定義	P. 1
3	本事業の概要	
	(1) 本プロポーザルの実施者	P. 1
	(2) 本プロポーザルの事務局	P. 1
	(3) 本プロポーザル実施後の契約担当課	P. 1
	(4) 本事業概要	P. 1
	(5) 関係書類等	P. 2
4	優先交渉権者の決定の手続き	
	(1) プロポーザルのスケジュール	P. 3
	(2) 審査及び評価方法	P. 4
	(3) 優先交渉権者等の決定に関する事	P. 6
	(4) 共通事項	P. 7
	(5) 優先交渉権者の決定フロー	P. 7
5	参加資格要件	P. 9
6	参加表明書の作成及び手続き要領	
	(1) 作成にあたっての基本的条件	P. 1 3
	(2) 提出書類（電子データ）の取得方法	P. 1 3
	(3) 参加表明書に関する質問の受付及び回答	P. 1 3
	(4) 参加表明書の体裁及び提出	P. 1 3
	(5) 参加表明書の審査方法	P. 1 4
7	技術提案書の作成及び手続き要領	
	(1) 技術提案項目	P. 1 5
	(2) 作成及び提案にあたっての基本的条件	P. 1 5
	(3) 提出書類（電子データ）の取得方法	P. 1 6
	(4) 技術提案書に関する質問の受付及び回答	P. 1 6
	(5) 技術提案書の体裁及び提出	P. 1 7
	(6) 提案者によるプレゼンテーション	P. 1 7
	(7) 技術提案書の審査方法	P. 1 8
8	技術提案書の評価方法	
	(1) 技術提案項目評価基準	P. 1 9
	(2) 技術提案項目評価基準関係一覧	P. 2 0
9	本プロポーザル後の契約締結までの流れ	P. 2 5

1 0	その他	P. 2 6
1 1	様式集	
(1)	参加表明書様式編	P. 2 8
(2)	技術提案書様式編	P. 4 4

1 手続きの開始

本プロポーザルの公募にあたっては公告により手続きを開始するものとする。

2 募集要項の定義

本募集要項（以下「本要項」という。）は、松戸市病院事業が（仮称）松戸市立千駄堀新病院建設事業の実施設計及び施工（以下「本事業」という。）を一括で発注するための優先交渉権者を決定することを目的に、本プロポーザルの参加、技術提案及びその審査・評価方法などの諸条件、手続き、要領等を定め、本プロポーザルへの参加者を公募するためのものである。

3 本事業の概要

(1) 本プロポーザルの実施者

松戸市病院事業管理者 植村 研一（以下「病院事業管理者」という。）

(2) 本プロポーザルの事務局

〒271-0064 松戸市上本郷3, 978番地

松戸市立病院 別館

松戸市病院事業 建設事務局（以下「建設事務局」という。）

TEL：047-703-5855 FAX：047-367-1131

E-mail：mcbkj@city.matsudo.chiba.jp

(3) 本プロポーザル実施後の契約担当課

〒271-8511 松戸市上本郷4, 005番地

松戸市病院事業管理局 経営企画課（以下「経営企画課」という。）

TEL：047-363-2206 FAX：047-363-2189

E-mail：mcbyouinkeiei@city.matsudo.chiba.jp

(4) 本事業概要

ア 名称

（仮称）松戸市立千駄堀新病院建設事業

イ 場所

松戸市千駄堀字天神脇978番3他

ウ 内容

対象業務

本事業では次に掲げる業務を行う。

① 実施設計業務（以下「設計業務」という。）

② 建築工事、電気設備工事、機械設備工事（衛生設備工事、空調設備工事）、外構工事（以下「施工業務」という。）

エ 要求水準

本事業の要求する水準は、要求水準書による。要求水準書は、本事業を実施するための必須条件であり、準拠すべき具体的な規定である。

なお、提案にあたっては、最小の経費で最大の効果を挙げられるように心掛けること。

オ 遵守すべき法令等

病院事業管理者と本事業に係る契約を締結する者（以下「事業者」という。）は、本事業を実施するにあたり、関係法令を遵守しなければならない。なお、関係法令に基づく許認可等が必要な場合は、事業者の負担により当該許認可などを取得しなければならない。

カ 近隣への配慮

施工業務は、以下の点に留意すること。

- ① 関係法令等を遵守し、近隣への騒音、振動及び塵埃等の影響を最小限に止めるように対策を講じること。
- ② やむを得ない理由で、補償問題等が生じた場合には、事業者が誠意をもって解決にあたり、本事業の円滑な実施に努めること。
- ③ 周辺の施設等に損傷を与えた場合は、当該施設の所有者並びに管理者等と協議のうえ、事業者が自らの負担により現況に復旧すること。

キ 整備対象施設

整備対象施設は、病院の本棟及び管理棟、ポンプ室、マニフォールド室、駐車場、駐輪場、構内通路、緑化施設（既存樹林）、雨水抑制施設等とする。

整備対象施設の詳細は、要求水準書を参照のこと。

ク 本事業期間

契約締結日の翌日から36ヶ月間とするが、提案により本事業期間を短縮することは差し支えない。

（設計業務の履行期間は、契約締結日の翌日から13ヶ月間とするが、提案により設計業務の履行期間を短縮することは差し支えない。）

ケ 上限提案価格

設定しない。

コ 最低制限提案価格

設定しない。

サ 支払い条件

設計業務	前金払（部分払の支払年度）及び部分払（設計業務料）（1回）
施工業務	前金払（年度毎）、中間前金払（年度毎）、部分払（年度毎1回）及び完成払

(5) 関係書類等

参加表明及び技術提案については、次に掲げる資料等を留意して作成すること。

また、その資料については、各データを格納した CD-R を貸出する。なお、平成 26・27 年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登録されている者に限り、貸出する。

ア 貸出資料

- ① (仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業基本設計書
(以下「基本設計書」という。)
- ② 要求水準書 (その他開発関係参考資料を含む。)
- ③ 地質調査報告書
- ④ 磁場調査報告書
- ⑤ ヘリポート設計調査報告書
- ⑥ テレビ電波受信障害調査報告書
- ⑦ 新病院整備基本計画 (改訂版)
- ⑧ (仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業に係る基本協定書 (案)
- ⑨ 契約書 (案)

イ 提供資料

様式集

- ① 参加表明書様式編
- ② 技術提案書様式編

ウ 貸出及び提供期間

平成 26 年 6 月 9 日 (月) 午前 9 時から
平成 26 年 6 月 30 日 (月) 午後 5 時まで

ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年 7 月 20 日法律第 178 号) に規定する休日 (以下「休日等」という。) を除く。

エ 貸出及び提供場所

建設事務局

オ 借用及び取得方法

電話にて建設事務局へ貸出の受付日時を予約し、借用すること。

カ 貸出及び提供資料の返却

技術提案書の提出期限までに建設事務局まで、必ず返却すること。

4 優先交渉権者の決定の手続き

(1) プロポーザルのスケジュール

- | | |
|--------------------|--|
| ア 公告 (本要項等の公表) | 平成 26 年 6 月 9 日 (月) |
| イ 参加表明書に係る質問書提出期限 | 平成 26 年 6 月 16 日 (月) |
| ウ 参加表明書に係る質問への回答期限 | 平成 26 年 6 月 23 日 (月) |
| エ 参加表明書の提出期間 | 平成 26 年 6 月 25 日 (水) から
平成 26 年 6 月 30 日 (月) まで |

- オ 参加資格適格通知・技術提案書提出要請 平成26年 7月11日 (金)
(第一次審査結果)
- カ 技術提案書に係る質問書提出期限 平成26年 7月18日 (金)
- キ 技術提案書に係る質問への回答期限
平成26年 7月28日 (月)
- ク 技術提案書 (提案価格見積書及び提案価格見積書 (内訳書) を含む。) の提出期間 平成26年 8月26日 (火) から
平成26年 8月29日 (金) まで
- ケ プレゼンテーションの実施要請 平成26年 8月29日 (金) 以降
- コ プレゼンテーション 平成26年 9月15日 (月) 予定
- サ 審査結果 (最優秀提案者、優秀提案者) の公表 (第二次審査結果) 平成26年 9月19日 (金) 予定
- シ 優先交渉権者の決定 平成26年 9月19日 (金) 予定
※ 審査結果通知及び優先交渉権者の決定については審査の状況によって遅れる場合もあり、その際は提案者に連絡するものとする。

(2) 審査及び評価方法

ア 最優秀提案者等の特定について

本事業は、実施設計から施工を一連の業務として、効率的・効果的かつ安定的な遂行に加え、高度な技術力を含む総合的ノウハウが事業者に求められる。このため、設計能力、施工能力、技術能力並びに地域経済への貢献度等に係る技術提案項目及び提案価格を「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)が、総合的に評価し、最優秀提案者及び優秀提案者を特定することとする。

なお、最優秀提案者及び優秀提案者の特定にあたっての審査・評価は、参加者の資格の有無を判断する第一次審査「資格審査」と、第一次審査を通過した提案者に対する第二次審査「提案審査」の2段階とする。

第一次審査及び第二次審査は、審査委員会が行う。

参加者又は提案者が2者未満の場合の取扱いは、審査委員会が決定する。

イ 審査委員会に関すること

審査委員会は、以下に掲げる委員をもって構成する。

構成	氏名	役職等
学識経験者	委員長 河口 豊	学校法人 大阪滋慶学園 滋慶医療科学大学院大学 教授

	副委員長 笈 淳夫	工学院大学 建築学部 建築デザイン学科 教授
	有賀 徹	昭和大学病院 病院長
	中山 茂樹	千葉大学 大学院 工学研究科 教授
医療従事者	岩井 直路	松戸市立福祉医療センター東松戸病院 病院長
	烏谷 博英	国保松戸市立病院 病院長
	山口 卓秀	松戸市医師会理事 医療法人社団秀葉会 山口内科クリニック 院長
本市の職員	高尾 司	松戸市 健康福祉部長
	高橋 周一	松戸市 病院事業管理局長
	秩父 達也	松戸市 街づくり部長

(委員長及び副委員長以外委員構成毎に50音順 敬称略)

ウ 第一次審査「資格審査」に関すること

① 参加資格の確認

- (a) 本事業に参加する者は、参加表明書を提出する。
- (b) 建設事務局は参加者から提出される参加資格審査に関する提出書類を基に、参加者が参加資格を満たしているか否かを確認する。

② 提案候補者の選定及び技術提案の要請

審査委員会は、上記、建設事務局による確認の結果を審査し、提案候補者の選定を行い、病院事業管理者が提案候補者に技術提案書提出要請を行う。

なお、資格審査の結果は、提案審査における評価には反映させない。

③ 第一次審査結果の通知

第一次審査結果の通知に関する事項は、以下による。

- (a) 審査の結果、参加資格を全て満たすことが確認され、提案候補者として選定された者に対しては、その旨の通知及び技術提案の要請を书面（参加資格適格通知書兼技術提案書提出要請書）にて送付する。
- (b) 提案候補者として選定されなかった者（参加資格を満たさないか、確認できない者）に対しては、その旨及びその理由の通知を书面（参加資格不適格通知書）にて送付する。
- (c) 第一次審査を通過した者（技術提案書提出要請を受けた者）は、技術提案書（提案価格見積書及び提案価格見積書（内訳書）を含む。）を提出できる。

- (d) 参加資格不適格通知書を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して7日以内（休日等を除く。）に、書面（A4版任意様式）により、病院事業管理者に対して、その理由について説明を求めることができる。受付場所は、経営企画課とし、受付時間は午前9時から午後5時までとする。
- (e) 上記(d)に対する回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内（休日等を除く。）に書面により行う。

エ 第二次審査「提案審査」に関すること

第二次審査は、技術事項及び価格事項の二つの面から行う。

① 技術提案書取りまとめ・基礎審査

建設事務局は、提案者からの技術提案書の提出にともない、技術事項及び価格事項の審査に先立ち、求める資料等が全て提出されていることを確認し、所定の条件に基づき技術提案書が作成されているか基礎審査を行う。

② プレゼンテーション要請

プレゼンテーションの実施を要請する場合、その詳細は、基礎審査後に別途通知する。

なお、プレゼンテーションについての、公開・非公開・一部公開は、審査委員会にて決定する。

③ 技術事項の評価

技術事項は、本要項「8 技術提案書の評価方法」に示す各評価基準に基づき、技術事項Ⅰ【能力】及び技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】について、審査委員会の合議制による総意をもって評価し採点する。

④ 価格事項の評価

価格事項は、本要項「8 技術提案書の評価方法」に示す基準に基づき、提案価格を採点することにより評価する。

⑤ 最優秀提案者、優秀提案者の特定及び公表

審査委員会は、評価値が最も高い者を最優秀提案者に、次に高い者を優秀提案者として特定し、公表する。

⑥ 評価値が同値の場合の取扱い

評価値が同値の場合は、技術事項の評価点が高い提案者を上位とする。

なお、技術事項の評価点も同点であった場合には、くじにより審査委員会が決定する。

(3) 優先交渉権者等の決定に関すること

ア 決定

病院事業管理者は、審査委員会による最優秀提案者及び優秀提案者の特定結果を基に、優先交渉権者及び次点者を決定する。

イ 決定の通知

- ① 審査の結果、決定された優先交渉権者及び次点者に対しては、その旨を書面（優先交渉権者には優先交渉権者決定通知書、次点者には次点者決定通知書）にて通知する。
- ② 優先交渉権者等に決定されなかった者に対しては、その旨及びその理由を書面（優先交渉権者及び次点者に決定されなかった旨の通知書）にて通知する。
- ③ 優先交渉権者又は次点者に決定されなかった旨の通知書を受けた者は、その通知をした日の翌日から起算して7日以内（休日等を除く。）に、書面（A4版任意様式）により病院事業管理者に対して、その理由について説明を求めることができる。受付場所は、経営企画課とし、受付時間は、午前9時から午後5時までとする。
- ④ 上記③に対する回答は説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内（休日等を除く。）に書面により行う。

(4) 共通事項

ア 提出された参加表明書及び技術提案書に関し、建設事務局及び経営企画課から問合せ又は資料等の追加を求める場合があります。

イ 参加の辞退

参加者は、技術提案書提出期限までに随時参加を辞退することができるが、平成26年8月26日までに提出するよう努めること。辞退する場合は、その旨と理由を参加辞退届出書（様式1-8）に記載し、貸出したCD-Rと共に経営企画課に持参すること。

ウ 失格

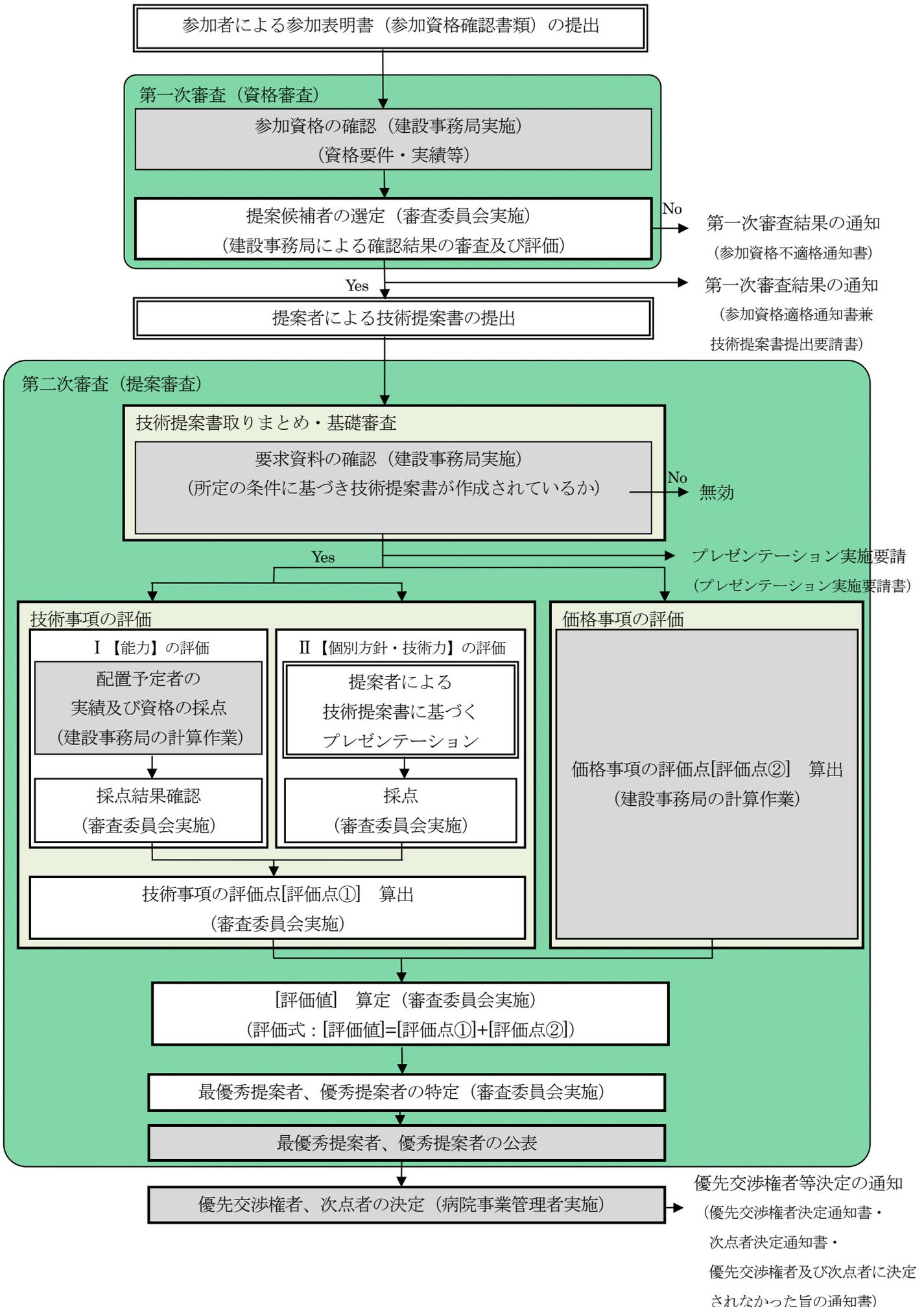
参加表明書又は技術提案書を提出した者（企業体の各構成員を含む。）が、次のいずれか一つに該当する場合は、失格となる場合がある。

- ① 審査委員会委員に、本プロポーザルに関し、直接又は間接を問わず接触を求めた場合。
- ② 基準日から契約の締結までの間に、社会的信用を失墜させる行為を行ったことが判明した場合。
- ③ 審査の公平性の確保に影響を及ぼす行為があったと認められる場合。

(5) 優先交渉権者の決定フロー

優先交渉権者の決定までの流れは、次のフローのとおりとする。

■優先交渉権者の決定フロー



5 参加資格要件

参加者は、本事業を実施することを予定する単独企業（以下「単独」という。）、自主的に結成された特定建設工事共同企業体（以下「企業体」という。）とし、企業体による参加の場合の代表構成員は施工業務を行うものとする。

また、参加者は、他の企業体の構成員でないこと。また、参加者は、参加表明書提出期限（平成26年6月30日、以下「基準日」という。）現在において、次に掲げる条件を全て満たす者とする。なお、病院事業管理者と本プロポーザルの手続きが終了するまでの間に、次に掲げる条件を一つでも満たさなくなった場合は、原則として、参加者としての資格を取り消すものとする。

(1) 参加者においては、以下に掲げる各要件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の4の規定のほか、次のいずれかに該当しない者であること。

- ① 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本事業の基準日の前6か月以内に手形若しくは小切手の不渡りを出した者。
- ② 会社更生法（平成14年12月13日法律第154号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの更正手続開始の決定がされていないもの。
- ③ 民事再生法（平成11年12月22日法律第225号）の適用の申請をした者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされていないもの。

イ 国税、都道府県税及び市区町村税の滞納がないこと。

ウ 平成26・27年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登載されている者。

エ 松戸市建設工事等請負業者指名停止基準に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

オ 松戸市暴力団排除条例（平成24年3月29日松戸市条例第2号）第9条に規定する排除の対象となっていないこと。

カ 審査委員会の委員でないこと。

キ 審査委員会の委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他営利組織及び当該組織に所属する者でないこと。

ク 審査委員会の委員の研究室に所属する者でないこと。

(2) 「施工業務」を行う単独又は企業体の代表構成員は、以下に掲げる各要件を全て満たすこと。

ア 平成26・27年度松戸市入札参加業者資格者名簿に登載されている者のうち、建築一式工事の格付がAランクであること。

イ 平成26・27年度入札参加資格審査申請時に提出した経営規模等評価結

果通知書・総合評定値通知書又は平成26年4月1日以後に審査の結果の通知を受けた経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に記載されている建築一式工事の総合評定値（P）が1,500点以上であること。

ウ 建設業法（昭和24年5月24日法律第100号）の特定建設業の許可を有すること。

エ 平成15年4月1日から平成26年3月31日までに、日本国内において、単独又は企業体の代表構成員として、病院（病院機能の延べ面積20,000平方メートル以上又は病床数250床以上）の新築、増築又は改築（増築又は改築の場合は、当該部分が病院機能の延べ面積20,000平方メートル以上又は病床数250床以上）工事を施工した実績を1件以上有すること。なお、病院機能の延べ面積とは、駐車場、学校又は寮等の病院機能以外の床面積は算入しないものとする。また、新築、増築及び改築の定義は、建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）によるものとし、増築又は改築の場合は増築又は改築部分のみを対象とし、改修部分は算入しないものとする（病院機能の延べ面積、新築、増築及び改築の定義は、以下同様とする。）。

オ 平成15年4月1日から平成26年3月31日までに、日本国内において、単独又は企業体の代表構成員として、延べ面積20,000平方メートル以上の新築、増築又は改築（増築又は改築の場合は、当該部分の延べ面積20,000平方メートル以上）工事の免震構造建築物を施工した実績を1件以上有すること。

(3) 「設計業務」を行う単独又は企業体の構成員のうち、代表する設計者は、以下に掲げる各要件を全て満たすこと。

ア 建築士法（昭和25年5月24日法律第202号）第23条第1項の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を行っていること。

イ 平成15年4月1日から平成26年3月31日までに、日本国内において、単独又は企業体等の代表設計者として、病院（病院機能の延べ面積20,000平方メートル以上又は病床数250床以上）の新築、増築又は改築（増築又は改築の場合は、当該部分が病院機能の延べ面積20,000平方メートル以上又は病床数250床以上）工事の実設計業務の完了した実績を1件以上有すること。

ウ 平成15年4月1日から平成26年3月31日までに、日本国内において、単独又は企業体等の代表設計者として、延べ面積20,000平方メートル以上の新築、増築又は改築（増築又は改築の場合は、当該部分の延べ面積20,000平方メートル以上）工事の免震構造建築物の実設計業務の完了した実績を1件以上有すること。

(4) その他

当該事業に係る基本設計業務の受託者は、本事業に参加することはできない。

(5) 参加資格要件の概要

上記(1)から(3)に掲げた参加資格要件の概要は、次の表のとおりとする。

参加資格要件の概要

「設計業務」			「施工業務」		
資格要件	平成26・27年度松戸市入札参加業者資格者名簿	登録	資格要件	平成26・27年度松戸市入札参加業者資格者名簿	建設工事部門の「建築一式」に登録
	事務所登録	一級建築士事務所		登録等級(格付)	A等級
				建築一式工事の総合評定値(P)	1,500点以上
				建設業許可	特定建設業
実績要件	受注形態	単独 又は 企業体等の代表設計者	実績要件	受注形態	単独 又は 企業体の代表構成員
	用途	病院		用途	病院
	新築等(※1)	新築 又は 増築 又は 改築		新築等(※1)	新築 又は 増築 又は 改築
	病院機能の延べ面積(※2)	20,000㎡以上 又は 250床以上		病院機能の延べ面積(※2)	20,000㎡以上 又は 250床以上
	病床数(※3)			病床数(※3)	
	免震	20,000㎡以上の免震構造建築物の実施設計(ただし、病院の用途に限らない。)		免震	20,000㎡以上の免震構造建築物の施工(ただし、病院の用途に限らない。)
	業務範囲	日本国内においての実施設計		業務範囲	日本国内においての施工
	業務期間	平成15年4月1日から平成26年3月31日までに完了		業務期間	平成15年4月1日から平成26年3月31日までに完了
	件数	1件以上		件数	1件以上

(注意)

(※1)については、建築基準法の規定によるものとする。

(※2)については、病院機能の延べ面積とし、駐車場、学校又は寮等の病院機能以外の床面積は算入しない。

(※2)及び(※3)については、増築又は改築の場合において当該部分の病院機能の延べ面積又は病床数とし、改修部分は算入しない。

6 参加表明書の作成及び手続き要領

(1) 作成にあたっての基本的条件

本要項及び要求水準書を熟読し、本要項「5 参加資格要件」を満たした参加表明書を作成すること。

(2) 提出書類（電子データ）の取得方法

本要項「3 本事業の概要、(5) 関係書類等」を参照すること。

(3) 参加表明書に関する質問の受付及び回答

ア 提出期限

平成26年6月16日（月）午後5時

ただし、休日等を除く。

イ 提出場所

経営企画課

TEL：047-363-2206

E-mail：mcbyouinkeiei@city.matsudo.chiba.jp

ウ 提出方法

本要項「10 様式集、(1) 参加表明書様式編」に定める質問書（様式1-6）により、参加表明に係る質問に限定し、PDF形式に変換せず、Microsoft社製のWordで作成した電子データを、電子メールの添付ファイルとして経営企画課に送信すること。なお、メールの件名は、「(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業質問書 参加表明質問（法人名）」とし、電話にて経営企画課に着信の確認を行うこと。

また、送信及び提出するMicrosoft社製の電子データについては、建設事務局及び経営企画課ではMicrosoft Office2007を使用し確認等を行います。

(Microsoft社製の電子データについては、以下同様に行います。)

エ 回答

平成26年6月23日（月）午前中に、「松戸市病院事業のホームページ」に掲載する。また、回答書は、本要項の追加又は修正とみなす。

(4) 参加表明書の体裁及び提出

ア 体裁及び書式

① 取得した電子データを使用し、本要項「10 様式集、(1) 参加表明書様式編」に示された順番に綴り、それぞれにページを付して、ホチキス止めはせず、左側1箇所をダブルクリップで止めること。

② 特定建設工事共同企業体協定書が必要な場合の留意点

(a) 企業体により参加する場合には、(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業特定建設工事共同企業体協定書（案）（様式1-7）を参考にして作成し、その写しを提出すること。

- (b) (仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業特定建設工事共同企業体協定書(案) 第8条に基づく協定書の出資割合は、技術提案書に添付する提案価格見積書(内訳書)(様式2-18)に記載する金額の割合と、大きな差異を生じないこと。

イ 提出期間

平成26年6月25日(水) 午前9時から
平成26年6月30日(月) 午後5時まで
ただし、休日等を除く。

ウ 提出場所

経営企画課

〒271-8511 松戸市上本郷4, 005番地

エ 提出方法

持参又は郵送(配達証明付書留郵便に限る。)

オ 提出部数

正1部 副1部及びCD-R 2部

CD-Rには、提出書類の電子データを格納すること。また、CD-Rへの格納の条件は次のとおりとする(CD-Rの提出方法は以下同様とする。)

- ① CD-R: Windows フォーマット
- ② 使用アプリケーション: 様式の指定があるもの、説明文等は、Microsoft社製のWord、Excel。その他図面等は、PDF形式。
- ③ ウィルスチェック: CD-Rはウィルスチェックを行ってから提出すること。

(5) 参加表明書の審査方法

本要項「4 優先交渉権者の決定の手続き」を参照のこと。

7 技術提案書の作成及び手続き要領

(1) 技術提案項目

要求する技術提案項目については、次のとおりとする。

- ア 実施体制及び配置予定者の実績等（様式2-1）
- イ 統括代理人の本事業に対する実施方針（様式2-2）
- ウ 発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法（様式2-3）
- エ 工程管理及び工期短縮（様式2-4）
- オ 構造、工法、免震構造等（様式2-5）
- カ 災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画（様式2-6）
- キ 敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策（様式2-7）
- ク 仕上げ（内・外装等）（様式2-8）
- ケ 外観のデザイン性（パース図）（様式2-9）
- コ イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法（様式2-10）
- サ 施工計画（様式2-11）
- シ 品質管理（様式2-12）
- ス 工事中の公害・安全・渋滞対策（様式2-13）
- セ 工期短縮に係る具体的な方法（様式2-14）
- ソ 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組（様式2-15）
- タ その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案（様式2-16）
- チ 提案価格見積書（様式2-17）
- ツ 提案価格見積書（内訳書）（様式2-18）

(2) 作成及び提案にあたっての基本的条件

ア 作成にあたっての基本条件

要求水準書に示すグレード等を最低限満たす技術提案書を作成することとし、当該グレード等を下回ると判断された技術提案書については、評価に値しないものとする。

イ 提案にあたっての基本条件

- ① 技術提案にあたっては、機能面、価格面及び基本設計書を総合的に検討し、VE（バリューエンジニアリング）の考え方に基づいた提案を行うこと。ただし、当該提案が本市及び病院事業管理者に対して不利益になると認められる場合においては、その提案を採用しない場合もある。
- ② 配置計画、平面計画、階別構成については、基本設計を尊重すること。ただし配置計画及び平面計画の変更の意図を含む技術提案を行う場合については、次のことに留意すること。

- (a) 事業者は、病院事業管理者と十分に協議することとし、その結果、その提案が採用されないこともあり得る。
- (b) 上記の提案が採用されなかった場合、原則として増額とならないように努めること。
- (c) 変更に伴う協議により提案した本事業期間を超えないこと。
- ③ 本棟及び管理棟の高さは、要求水準書に示す最高高さを超えてはならない。

ウ 参加の無効

次のいずれかに該当する場合は、無効とする。

- ① 参加資格がない者による提案
- ② 資格審査申請書類その他の一切の書類に虚偽の記載をした提案
- ③ 提出書類の記載事項が不明なもの、又は、記名・押印のない提案
- ④ 書類が不足している提案
- ⑤ 要求したもの以外の書類及び図面等
- ⑥ 提案者が2つ以上の提案書を提出した提案
- ⑦ 提案者が他の提案者の代理をした提案
- ⑧ その他参加に関する条件に違反した提案

(3) 提出書類（電子データ）の取得方法

本要項「3 本事業の概要、(5) 関係書類等」を参照すること。

(4) 技術提案書に関する質問の受付及び回答

ア 提出期限

平成26年7月18日（金）午後5時
ただし、休日等を除く。

イ 提出場所

建設事務局

TEL：047-703-5855

E-mail：mcbkj@city.matsudo.chiba.jp

ウ 提出方法

本要項「10 様式集、(2) 技術提案書様式編」に定める質問書（様式2-19）により、PDF形式に変換せず、Microsoft社製のWordで作成した電子データを、電子メールの添付ファイルとして建設事務局に送信すること。なお、メールの件名は、「(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業質問書 技術提案質問(法人名)」とし、電話にて建設事務局に着信の確認を行うこと。

エ 回答方法

平成26年7月28日（月）に、参加表明書提出者に回答する。また、回答書は、本要項の追加又は修正とみなす。

(5) 技術提案書の体裁及び提出

ア 体裁及び書式

- ① 取得した CD-R 内の様式を使用し、本要項「10 様式集、(2) 技術提案書様式編」に示された順番、用紙サイズ及び枚数制限にしたがい、提案価格見積書（様式 2-17）及び提案価格見積書（内訳書）（様式 2-18）を除き綴ること。また、それぞれにページを付して、ホチキス止めはせず、左側 1 箇所をダブルクリップ等で止めること。
- ② A3 版様式は A4 版様式の大きさに折り込むこと。
- ③ 技術提案書の作成にあたっては、会社名を記載することとしている書類以外には、会社名及び会社名を類推できるロゴマーク等の記載は不可とする。
- ④ 使用する文字のフォントについて制限はないが、見やすさに配慮すること。また、図表等を適宜活用して分かりやすい表現とすること。
- ⑤ 用紙の余白は、左右、最低 20mm 以上は確保すること（ページ番号は除く。）。)
- ⑥ 提案価格見積書（様式 2-17）及び提案価格見積書（内訳書）（様式 2-18）については、A4 判が入る大きさの封筒に入れて封印し、事業名、提案価格見積書在中である旨及び単独名（又は企業体名）を明記して 1 部提出すること。
- ⑦ 提出した提案価格見積書（様式 2-17）及び提案価格見積書（内訳書）（様式 2-18）の訂正はできない。

イ 提出期間

平成 26 年 8 月 26 日（火）午前 9 時から
平成 26 年 8 月 29 日（金）午後 5 時まで

ウ 提出場所

経営企画課

〒271-8511 松戸市上本郷 4, 005 番地

エ 提出方法

持参又は郵送（配達証明付書留郵便に限る。）。)

オ 提出部数

正 1 部 副 20 部 計 21 部及び CD-R 2 部

CD-R には、PDF 形式で提出書類の電子データを格納すること。

(6) 提案者によるプレゼンテーション

ア プレゼンテーションは、技術提案書に基づき行うものであり、それ以外の資料は使用してはならない。

イ プレゼンテーションに出席しない場合は、受注意思がないものとみなし失

格とする。

(7) 技術提案書の審査方法

本要項「4 優先交渉権者の決定の手続き」を参照のこと。

8 技術提案書の評価方法

(1) 技術提案項目評価基準

ア 評価値の算定方法

$$\text{評価値 (満点600点)} = \text{技術事項の評価点 [評価点①] (300点満点)} + \text{価格事項の評価点 [評価点②] (300点満点)}$$

技術提案評価は、第二次審査（提案審査）にて行う。提案者より提出された技術提案書及びそれに基づく、プレゼンテーションの内容により評価する。

評価は、下記(2)ウの技術提案項目評価基準にもとづき、技術事項と価格事項の二つの面から行う。評価値は、満点を 600 点（審査委員会の持ち点）とし、上記算式により、技術事項の評価点（[評価点①]）が 300 点満点、価格事項の評価点（[評価点②]）が 300 点満点の合計とする。

評価点は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までを求める。

① 技術事項の評価（[評価点①]の算出方法）

$$\text{技術事項の評価点 [評価点①] (300点満点)} = \text{I 【能力】 の評価点 (55点満点)} + \text{II 【個別方針・技術力】 の評価点 (245点満点)}$$

技術事項の評価は、技術事項 I 【能力】 及び技術事項 II 【個別方針・技術力】 について、下記(2)ウの技術提案項目評価基準に示す各評価基準に基づき採点し、技術事項の評価点[評価点①] を算出する。

技術事項の評価点 [評価点①] は、上記算式により、技術事項 I 【能力】 の評価点が 55 点満点、技術事項 II 【個別方針・技術力】 の評価点が 245 点満点の合計とする。

評価点は、小数点第 3 位を四捨五入し、小数点第 2 位までを求める。

なお、技術事項の評価点[評価点①]については、最低基準点を 180 点とし、最低基準点に満たない者は、最優秀提案者又は優秀提案者には特定しないものとする。

(a) 技術事項 I 【能力】 の評価（合計 55 点）

$$\text{I 【能力】 の評価点} = \text{各 [配置予定者の評価点] の合計 (55 点満点)}$$

※[配置予定者の評価点] = 配置予定者への配点 × 評価要件を満たした数により定める係数

提案者より提出された技術提案書のうち実施体制及び配置予定者の実績等（様式 2-1）について、下記(2)ウの技術提案項目評価基準にもとづき、各配置予定者の実績・資格について、[配置予定者の評価点]を計算する。

各配置予定者への配点に対し、各々に付した《評価要件》を満たした数により評価し、上記算式により、採点する。各[配置予定者の評価点]の合計をもって技術事項Ⅰ【能力】の評価点とする。

(b) 技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】の評価 (合計 245 点)

評価ランク	評価の目安	採点方法
A	非常に優れた提案がなされている	配点×1.00
B	優れた提案がなされている	配点×0.75
C	平均的な提案がなされている	配点×0.50
D	課題の残る提案がなされている	配点×0.25
E	提案がない もしくは 評価に値しない	配点×0.00

表 技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】における提案項目の評価・採点方法

提案者より提出された技術提案書のうち(様式2-2)～(様式2-16)について、下記(2)ウの技術提案項目評価基準にもとづき、審査委員会の総意により採点する。

各技術提案項目を、上表のとおり5段階で評価し、採点する。各技術提案項目の評価点の合計をもって技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】の評価点とする。

② 価格事項の評価 ([評価点②]の算出方法)

<p>価格事項の評価点[評価点②]=</p> $300 \times (\text{最も低い提案価格} \div \text{提案価格}) \times (\text{最も高い技術事項の評価点} \div 300)$ <p>(300点満点)</p>
--

価格事項の評価は、提案者より提出された技術提案書のうち提案価格見積書(様式2-17)及び提案価格見積書(内訳書)(様式2-18)に記載された金額(提案価格)を用い、上記算式により、評価点を計算する。

評価点は、小数点第3位を四捨五入し、小数点第2位までを求める。

(2) 技術提案項目評価基準関係一覧

上記(1)の一覧については、次の表のとおりとする。

- ア 技術提案項目の体系とその評価の視点
- イ 技術提案項目配点表
- ウ 技術提案項目評価基準(1/1、1/2)

技術提案項目の体系とその評価の視点

技術提案の方針	技術提案項目の体系			評価の視点
	評価事項	大分類	中分類	
より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現	I【能力】	(1) 業務遂行能力	① 全体 (統括代理人の実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・業務全体 (設計業務、施工業務) を包括的に管理、調整及び遂行するにふさわしい統括代理人としての能力や実績。 ・設計業務全体を包括的に管理、調整及び遂行するにふさわしい管理技術者としての能力や実績。 ・実施設計業務を遂行するにふさわしい主任技術者としての能力や実績。
			② 設計業務 <ul style="list-style-type: none"> ・管理技術者の実績 ・建築 (意匠) 担当主任技術者の実績 ・建築 (構造) 担当主任技術者の実績 ・電気設備 担当主任技術者の実績 ・機械設備 担当主任技術者の実績 	
医療環境の変化に柔軟に対応でき、かつ災害に強い病院の実現	II【個別方針・技術力】	(1) 業務全体に対する姿勢・意気込み	② 発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業に係る設計業務から施工業務への齟齬のない設計意図の伝達方法、設計担当者の施工会議への出席頻度など。 ・設計段階における松戸市病院事業や基本設計者 (設計監修者) 等との意思疎通を効率的かつ効果的に図るための手段や工夫など。 ・施工段階における松戸市病院事業及び別途発注工事等 (※1) 並びに工事監理者との意思疎通を効率的かつ効果的に図るための手段や工夫など。
			① 工程管理及び工期短縮	
地球環境に配慮した病院の実現	技術事項	(2) 設計業務	① 工程管理及び工期短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院の開院準備期間を勘案し、適切な病院移行期間を取れる全体工程表と具体的な工期短縮可能期間。 ・松戸市病院事業との十分なヒアリングなども考慮した設計工程表。 ・別途発注工事等 (※1) についても一定の配慮がある施工業務工程表。
安らぎや温かみを感じられる病院の実現				
将来に向けた経済性や効率性を考慮した病院の実現	価格事項	(4) その他	① 施工計画	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計書を考察し、 ・将来の医療環境の変化に伴う増床、増築、改修などに柔軟に対応できる構造や工法あるいは、耐震壁を含めた壁配置上の工夫など。 ・提案する免震構造により期待できる災害リスクの回避効果など。
公共病院であることに十分に配慮した施工業務				
地域経済へ貢献できる業務調達の実現	その他	(3) 施工業務	② 品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計書を考察し、 ・敷地内緑化、森林保全及び省エネルギー等の配慮や工夫など。 基本設計書を考察し、 ・バラりや温かみのある内・外装材の選択と工夫など。 ・バリアフリーの配慮や工夫など。
その他				
経済性を考慮した施設整備の実現	その他	(4) その他	③ 工事中の公害・安全・渋滞対策	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計書を考察し、 ・周辺との調和など景観に配慮した色彩やデザイン等外観の工夫など。 基本設計書を考察し、 ・イニシャルコスト及びランニングコストのバランスを考慮した機器や材料の選択と工夫など。 ・耐久性と改修コストを考慮した機器や材料の選択と工夫など。

技術提案項目配点表

評価事項	大分類	中分類	小分類	配点			
技術事項 ※審査委員会で総合的に評価	I【能力】 ※建設事務局で計算	(1) 業務遂行能力	1) 実施体制及び配置予定者の実績等	①全体（統括代理人の実績）	10		
				②設計業務	担当主任技術者の実績	管理技術者	5
						建築（意匠） 建築（構造） 電気設備 機械設備	3
							3
							2
							2
				③施工業務	担当者の資格・実績	現場代理人の実績	8
						監理技術者の実績	7
						建築 電気設備 機械設備	5
							5
	5						
	小計	55					
	技術事項 I 計				55		
	II【個別方針・技術力】 ※審査委員会で評価	(1) 業務全体に対する姿勢・意気込み	1) 業務の実施方法	①統括代理人の本事業に対する実施方針	20		
				②発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法			
			2) 工程管理及び工期短縮	①工程管理及び工期短縮	20		
		小計	40				
		(2) 設計業務	1) 構造・防災・環境への配慮	①構造、工法、免震構造等	50		
				②災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画			
				③敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策			
			2) 意匠・将来への対応	①仕上げ（内・外装等）	40		
				②外観のデザイン性（パース図）			
				③イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法			
	小計	90					
	(3) 施工業務	①施工計画	85				
②品質管理							
③工事中の公害・安全・渋滞対策							
④工期短縮に係る具体的な方法							
小計		85					
(4) その他	①市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組	20					
	②その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	10					
	小計	30					
技術事項 II 計				245			
技術事項計（技術事項 I + 技術事項 II）				300			
価格事項	提案価格			300			
価格事項計				300			

技術提案項目評価基準 (2/2)

技術提案項目の体系				配点	評価基準	採点方法																								
評価事項	大分類	中分類	小分類																											
技術事項 ※審査委員会で総合的に評価	(1) 業務全体に対する姿勢・意気込み	業務の実施方法 1) 工程管理及び工期短縮 2) 構造 3) 防災 4) 意匠 5) 将来への対応	① 施工計画 ② 品質管理 ③ 工事中の公害・安全・渋滞対策 ④ 工期短縮に係る具体的な方法	20	評価の目安 Aランク：非常に優れた提案がなされている Bランク：優れた提案がなされている Cランク：平均的な提案がなされている Dランク：優れた提案とはいえない Eランク：提案がない もしくは 評価に値しない	各提案項目を5段階で評価し、採点する。 → 配点 × 1.00 → 配点 × 0.75 → 配点 × 0.50 → 配点 × 0.25 → 配点 × 0.00																								
							(2) 設計業務	① 概括代理人の本事業に対する実施方針 ② 発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法 ③ 工事管理及び工期短縮 ④ 構造、工法、免震構造等 ⑤ 災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画 ⑥ 敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策 ⑦ 仕上げ (内・外装等) ⑧ 外観のデザイン性 (パース図) ⑨ イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法	① 施工計画 ② 品質管理 ③ 工事中の公害・安全・渋滞対策 ④ 工期短縮に係る具体的な方法	50	評価の目安 Aランク：非常に優れた提案がなされている Bランク：優れた提案がなされている Cランク：平均的な提案がなされている Dランク：優れた提案とはいえない Eランク：提案がない もしくは 評価に値しない	各提案項目を5段階で評価し、採点する。 → 配点 × 1.00 → 配点 × 0.75 → 配点 × 0.50 → 配点 × 0.25 → 配点 × 0.00																		
													(3) 施工業務	① 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組 ② その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	① 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組 ② その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	85	評価の目安 Aランク：非常に優れた提案がなされている Bランク：優れた提案がなされている Cランク：平均的な提案がなされている Dランク：優れた提案とはいえない Eランク：提案がない もしくは 評価に値しない	各提案項目を5段階で評価し、採点する。 → 配点 × 1.00 → 配点 × 0.75 → 配点 × 0.50 → 配点 × 0.25 → 配点 × 0.00												
																			(4) その他	① 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組 ② その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	① 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組 ② その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	30	評価の目安 Aランク：非常に優れた提案がなされている Bランク：優れた提案がなされている Cランク：平均的な提案がなされている Dランク：優れた提案とはいえない Eランク：提案がない もしくは 評価に値しない	各提案項目を5段階で評価し、採点する。 → 配点 × 1.00 → 配点 × 0.75 → 配点 × 0.50 → 配点 × 0.25 → 配点 × 0.00						
																									技術事項 II 計				245	
																									技術事項計 (技術事項 I + 技術事項 II) [評価点 ①]				300	
																									価格事項				300	評価点 = 最も低い提案価格 ÷ 提案価格 × 300
																									価格事項計 [評価点 ②]				300	

9 本プロポーザル後の契約締結までの流れ

- (1) 上限提案価格を設定しないが、病院事業管理者は、技術提案書の提出期限までに、目標金額を設定し、病院経営の視点や一般会計への影響などを検証した上で、提案価格の妥当性を検証する。

なお、目標金額は、建設費の価格変動、本事業と同程度の水準の公的病院建設の契約状況などを勘案して一定の幅をもって算定する。

- (2) 優先交渉権者決定後、病院事業管理者は、予算を措置する。ただし、予算が措置できなかった場合には、契約は締結しない。
- (3) 上記(2)に示す予算措置後、病院事業管理者と優先交渉権者は、速やかに事業契約の締結に向けた基本的事項を定めた基本協定を締結し、当該協定に基づき、契約書（案）のとおり契約を予定する。
- (4) 優先交渉権者は、基本協定締結後に提案価格見積書の価格以下の事業費見積書を提出し、病院事業管理者と契約に向けた交渉を行い、その合意に基づいて契約を締結する。

契約に向けた交渉は、優先交渉権者の技術提案を踏まえた価格のみの交渉を原則とする。

ただし、価格のみの交渉での合意が難しい場合には、病院事業管理者が、技術提案書に記載された内容について、提案価格を減額する観点から基本設計の内容を尊重した変更事項を優先交渉権者に提示する。

優先交渉権者は、提示された変更事項を前提にした契約交渉を継続する場合には、変更可能な範囲と価格などを病院事業管理者に申し出ることにより、契約締結に向けた交渉を継続する。

なお、病院事業管理者は、合意する前に、審査委員会が特定した最優秀提案者等の決定における趣旨に見合うか審査委員会に意見を聴くものとする。

- (5) 事業者は、病院事業管理者との契約締結後、遅滞なく事業費積算内訳書の精査を行い、事業費の工事費見積明細書を提出すること。なお、本事業の進捗に合わせ、当該工事費見積明細書を参考に、事業費の増減について協議を行う。
- (6) 契約手続きは、松戸市病院事業会計規程（昭和43年4月1日松戸市病院事業規程第5号）及び松戸市財務規則（昭和57年3月10日松戸市規則9号）の定めるものとし、その他詳細については契約書（案）によるものとする。
- (7) 優先交渉権者は、下記事由により事業契約が締結出来ないことが明らかになった時点で、病院事業管理者に対し、速やかに文書（様式任意）によりその旨を届け出ることとする。この届出を受理した後、病院事業管理者は、次点者と優先交渉権者と同様の契約交渉を行うこととする。

ア 事業契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合

イ 上記(4)の交渉により合意に至らなかった場合

ウ その他の理由が生じた場合

10 その他

- (1) 参加表明書及び技術提案書の作成に係る費用は、全て参加者及び提案者の負担とする。
- (2) 予算不成立の理由等により、優先交渉権者及び次点者に生じた損害に関して、病院事業管理者は一切の損害賠償責任を負わないものとする。
- (3) 提出された参加表明書及び技術提案書の取扱い
 - ア 提出された参加表明書及び技術提案書は返却しない。
 - イ 提出された書類の著作権は、参加者及び提案者に帰属する。また、提出された提案書類（電子媒体に保存されたデータを含む。以下、同じ。）は、事業者の選定にかかわる公表以外に参加者及び提案者に無断で使用しない。ただし、事業者の提案書類については、本事業内容の公表時や病院事業管理者が必要と認めるときには、病院事業管理者は、その全部又は一部を使用できるものとする。

契約に至らなかった場合の提案書類は、本事業の選定結果の公表以外には無断で使用しない。
 - ウ 提出内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権及び商標権等、日本の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている工事材料、施工方法等を使用することにより生ずる責任は、原則として参加者及び提案者が負う。
 - エ 提出された技術提案書は、公開とする場合がある。
- (4) 記載内容の変更
 - ア 参加表明書及び技術提案書の提出後、原則として、それぞれの審査が終了するまでの間は、参加表明書及び技術提案書に記載された内容の変更は認めない。
 - イ 技術提案にて提案した設計業務及び施工業務における配置予定者（以下「配置予定者」という。）は、原則として、本事業が終了するまでの間に変更を認めない。ただし、配置予定者が、病気入院及び死亡等のやむを得ない理由により、業務遂行が困難になった場合は、病院事業管理者が同等以上の能力を有すると認める者に限り変更を認める。
- (5) 技術提案書の作成のために病院事業管理者から受領した資料は、病院事業管理者の了解なく公表及び使用してはならない。
- (6) 技術提案の履行

事業者は、技術提案書の提案事項に基づき、責任を持って確実に履行すること（本市及び病院事業管理者が不利益となる技術提案書の提案事項と認める場合は除く。）。

また、事業者の責により技術提案書の提案事項が達成できない場合は、病院事業管理者と協議の上、同等と認められる方法等で本事業を履行するものとする。

なお、技術提案書の提案事項を達成する意志が事業者に認められないなど、技術提案書に記載した事項に対する履行状況が特に悪質と認められる場合は、契約を解除し、損害賠償の請求を行うことがある。

(7) 完成検査について

ア 事業者による完成検査

- ① 事業者は、自らの責任及び費用において、完成検査及び設備・備品等の試運転等を実施する。
- ② 事業者は、建築基準法（昭和25年5月24日法律第201号）に基づく完了検査その他関係法令で必要とされる検査等を受け、検査済証等の交付を受けるものとする。
- ③ 事業者は、必要に応じて各種試験（化学物質の室内濃度測定を含む。）を実施する。
- ④ 病院事業管理者は、事業者が実施する完成検査及び設備・備品等の試運転に立ち会うことができる。
- ⑤ 完成検査及び設備・備品等の試運転の実施については、あらかじめ病院事業管理者に書面で通知すること。

イ 工事監理者による完成検査

工事監理者による具体的な検査方法等については、病院事業管理者と協議すること。

ウ 病院事業管理者による完成検査

- ① 病院事業管理者は、事業者及び工事監理者等の立会いのもとで、完成検査を実施する。
- ② 病院事業管理者による具体的な確認方法等については、病院事業管理者と協議すること。

(8) 設計監修業務及び工事監理業務の予定

設計業務に対する設計監修業務（※）及び工事監理業務を当該事業に係る基本設計業務の受託者に発注する予定である。

※ 「設計監修業務」とは、実施設計期間内において、基本設計における成果図書等に基づき、設計意図を正確に事業者に伝え、設計意図の観点から検討及び助言等を行うとともに、基本設計内容の具体化について、病院事業管理者の立場に立って事業者に対して指導等を行う業務をいう。

1 1 様式集

(1) 参加表明書様式編

参加表明に関する様式については、次に定めるとする。

参加表明書様式リスト

様式 1	参加表明書
様式 1 - 1	資格審査申請書
様式 1 - 2	委任状(構成員 → 代表者)
様式 1 - 3	委任状(代表者 → 代理人)
様式 1 - 4	施工業務実績調書
様式 1 - 5	設計業務実績調書
様式 1 - 6	参加表明書に関する質問書
様式 1 - 7	(仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業 特定建設工事共同企業体協定書 (案)
様式 1 - 8	参加辞退届出書

(注意)

参加表明書等の提出にあたり、単独参加の場合、様式 1 - 2 及び様式 1 - 7 は添付する必要はない。

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
参加表明書

(あて先)松戸市病院事業管理者 植村 研一

次の事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザルに参加することを表明
します。

事業名称 (仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業
事業場所 松戸市千駄堀字天神脇978番3他

<u>企業体の名称</u>	_____	特定建設工事共同企業体
<u>代表者</u>	住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名	Ⓜ

(注意)

- (1) 単独での参加の場合は、上記の下線部分は削除すること。
※ 以降の様式において、すべて同様とする。
- (2) 企業体の名称は、法人種別を省いた「商号を連記し、次に特定建設工事共同企業体」と記入すること。
[例] ○○○・△△△特定建設工事共同企業体

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
資格審査申請書

(あて先)松戸市病院事業管理者 植村 研一

企業体の名称 _____ 特定建設工事共同企業体
代表者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ⑩

担当者 所 属
住所又は所在地
氏 名
電 話 番 号
ファクシミリ番号
電 子 メ ー ル

次の事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザルについて、必要書類を添付して提出します。なお、本申請書は募集要項に定められた参加資格要件を満たしており、記載事項及び添付書類については事実と相違ないことを誓約します。

事業名称 (仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業
事業場所 松戸市千駄堀字天神脇978番3他

添付書類

- 1 委任状 (構成員→代表者) (様式1-2)
- 2 委任状 (代表者→代理人) (様式1-3)
- 3 施工業務実績調書 (様式1-4)
- 4 設計業務実績調書 (様式1-5)
- 5 (仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業特定建設工事共同企業体協定書の写し
- 6 設計業務を行う者の参加資格要件に関する (本募集要項、5、(3)、ア) の写し

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
委 任 状
(構成員 → 代表者)

(あて先) 松戸市病院事業管理者 植村 研一

受任者 (企業体の代表者)
企業体の名称 特定建設工事共同企業体
代表者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ㊟

- 委任事項
- 1 参加表明書及び技術提案書の提出について
 - 2 参加辞退届の提出について

上記のとおり、企業体の代表者を定め権限を委任します。

構成員 住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名 ㊟

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
委 任 状
(代表者 → 代理人)

(あて先)松戸市病院事業管理者 植村 研一

受任者(代理人)
住所又は所在地
商号又は名称
職 氏 名

㊟

- 委任事項
- 1 参加表明書及び技術提案書の提出について
 - 2 参加辞退届出書の提出について

上記のとおり、代理人を定め権限を委任します。

企業体の名称
代表者

住所又は所在地
商号又は名称
代表者職氏名

特定建設工事共同企業体

㊟

①建物用途が病院である施工の実績

受注 形態	病 院 名 称		工事 種別	病院機能の 延べ面積	病 床 数		業務(契約)期間	備考
	所	在 地			全 体	床		
□単独 □代表 ※1			<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	全 体	㎡	全 体	床	
				当該部分	㎡	当該部分	床	

②免震構造物の施工の実績

受注 形態	建 物 名 称		工事 種別	免震構造建築物		業務(契約)期間	備考
	所	在 地		延べ面積	主要用途 ※2		
□単独 □代表 ※1			<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	全 体	㎡		
				当該部分	㎡		
				商号又は名称		実 績 者	

(注) 共通： □表記については、該当する箇所を■にする。
 ※1 「代表」とは、企業体の代表構成員として受注した場合をいう。
 ※2 この欄における建物用途は、「病院」に限定しない。

①建物用途が病院である実施設計の実績

受注 形態	病 院 名 称		工事 種別	病院機能の 延べ面積		病 床 数		業 務 (契 約) 期 間	備 考
	所	在 地		全 体	延 べ 面 積	全 体	床		
<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 代表 ※1			<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	全 体	m ²	全 体	床	自 平 成 年 月 日	
				当 該 部 分	m ²	当 該 部 分	床	至 平 成 年 月 日	

②免震構造物の実施設計の実績

受注 形態	建 物 名 称		工事 種別	免震構造建築物 延べ面積		主 要 用 途 ※2		業 務 (契 約) 期 間	備 考
	所	在 地		全 体	延 べ 面 積	全 体	床		
<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 代表 ※1			<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築	全 体	m ²	全 体	床	自 平 成 年 月 日	
				当 該 部 分	m ²	当 該 部 分	床	至 平 成 年 月 日	

(注)

共通： □表記については、該当する箇所を■にする。

※1 「代表」とは、企業等の代表設計者として受注した場合をいう。

※2 この欄における建物用途は、「病院」に限定しない。

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
参加表明書に関する質問書

表題の件については、次の事業に関し、添付資料のとおり質問書を提出します。

事業名称 (仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業
事業場所 松戸市千駄堀字天神脇 9 7 8 番 3 他

商号又は名称		
住所又は所在地		
所属		
提出者 役職・氏名		
連絡先	電話番号	
	ファクシミリ番号	
	電子メールアドレス	

[質問書の記入に関する留意事項]

- 1 Microsoft Word で作成してください。
- 2 番号の記入は、アラビア数字（半角小文字）を用いてください。
- 3 質問は、各 No. につき一つとしてください。
- 4 質問の重複や誤字、脱字についてご確認ください。
- 5 添付資料の質問明細の行が不足する場合は適宜、追加・挿入等を行い調整してください。
- 6 「参加表明に関する質問の受付」においては、募集要項のうち、参加表明に係る部分（募集要項の「5 参加資格要件」から「6 参加表明書の作成及び手続き要領」及び「10 様式集、(1)参加表明書様式編」）の質問に限定します。

なお、「技術提案書に関する質問の受付」では、募集要項の全てを対象とします。

[質問の明細] 「参加表明」に関する質問書

No.	ページ	質問箇所	タイトル	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

※ 質問箇所には、質問する募集要項の項目番号を記入してください。

*表記の例示-----

[質問の明細] 「参加表明」に関する質問書

No.	ページ	質問箇所	タイトル	質問内容
1	2	3、(4)、イ、④	〇〇〇	〇〇〇……については、△△△ですか。
5	7	5、(1)	□□□	×××………でよいか。

(仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業
特定建設工事共同企業体協定書 (案)

(目的)

第1条 当共同企業体は、松戸市病院事業管理者の発注に係る(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業(当該事業の内容変更に伴う事業及び当該事業に関連し追加して発注する工事を含む。)の実施設計業務及び施工業務の請負(以下「本事業」という。)について、共同連帯して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、
・ 特定建設工事共同企業体(以下「当企業体」という。)と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を 市 町 番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は、平成 年 月 日に成立し、本事業の請負契約の履行後12ヶ月以内を経過するまでの間は、解散することができない。
2 本事業を請け負うことができなかつたときは、当企業体は、前項の規定に関わらず、本事業に係る請負契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。
住所又は所在地
商号又は名称

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、 建設株式会社を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、本事業の実施に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限及び自己の名義をもつて請負代金(前払金及び部分払金を含む。)の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(分担事業費)

第8条 各構成員の本事業の分担は、次のとおりとする。ただし、分担する本事業の一部につき発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

(1) 設計業務 株式会社〇〇〇設計事務所

(2) 施工業務 株式会社〇〇〇〇〇〇建設

2 前項に規定する分担事業の出資割合については、別に定めるものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもつて運営委員会を設け、本事業の完成にあたるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、運営委員会が決定した工程表により、それぞれが分担して実施する本事業の進捗を図り、請負契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、銀行 支店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

(構成員の必要経費の分配)

第12条 構成員は、その分担する本事業のため、運営委員会の定めるところにより必要な経費の分配を受けるものとする。

(共通費用の分担)

第13条 本事業の施工中発生した共通の経費等については、第8条に規定する価額の割合により、毎月1回開催される運営委員会において、各構成員の分担価額を決定するものとする。

(構成員の相互間の責任の分担)

第14条 構成員がその分担した本事業に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、構成員協議の上、これを負担するものとする。

2 構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

3 前二項に規定する責任について協議がととのわないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

4 前三項の規定は、いかなる意味においても第10条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(事業途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、当企業体が本事業を完成する日までは脱退することができない。

(事業途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第17条 構成員のうち、いずれかが本事業の途中において破産又は解散した場合においては、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担事業を完成させるものとする。

2 前項の場合においては、第14条第2項及び第3項の規定を準用する。

(解散後の瑕疵担保責任)

第18条 当企業体が解散した後においても、本事業につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第19条 本協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

建設株式会社外 社は、上記のとおり ・ 特定建設工事共同企業体協定を締結したので、その証拠として、この協定書3通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、各自所持するものとする。

平成 年 月 日

代表者 住所又は所在地
商号又は名称
代表者 職 氏 名 実印

構成員 住所又は所在地
商号又は名称
代表者 職 氏 名 実印

※特定建設工事共同企業体協定書に関する特記事項

共同企業体の結成に必要な資格に関する事項は次のとおりとする。

- (1) 共同企業体の代表者は、構成員のうち、施工業務を施工するものであること。
- (2) 共同企業体の構成員は、2社以上とする。
- (3) 共同企業体の代表者の出資比率は、構成員のうち、最大の出資比率であること。
- (4) 共同企業体の構成員は、本事業において重複して他の共同企業体の構成員にならない。

(仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業
特定建設工事共同企業体協定書(案)第8条に基づく協定書

松戸市病院事業管理者発注に係る(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業については、
・ 特定建設工事共同企業体協定書第8条の規定により、
当企業体構成員が分担する本事業の出資割合を下記のとおり定める。

記

分担する事業の出資割合

設計業務	株式会社〇〇〇設計事務所	%
施工業務	株式会社〇〇〇〇〇〇建設	%

建設株式会社外 社は、上記のとおり分担する本事業の出資割合を定めたのでその証拠として、この協定書3通を作成し、各通に構成員が記名捺印して各自所持するものとする。

平成 年 月 日

代表者	住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名	実印
-----	-----------------------------	----

構成員	住所又は所在地 商号又は名称 代表者職氏名	実印
-----	-----------------------------	----

(2) 技術提案書様式編

技術提案に関する様式については、次に定めるとする。

技術提案書様式リスト

技術提案の方針	評価事項の別	様式番号	様式名	サイズ	枚数制限等			
より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現	技術事項 [評価点①] に係る様式	様式 2	技術提案書 (表紙)	A 4	1 枚			
		I	様式 2-1	実施体制及び配置予定者の実績等	A 3	2 枚		
			様式 2-2	統括代理人の本事業に対する実施方針	A 4	1 枚		
			様式 2-3	発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法	A 4	1 枚		
			様式 2-4	工程管理及び工期短縮	A 3	1 枚		
			様式 2-5	構造、工法、免震構造等	A 3	1 枚		
			様式 2-6	災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画	A 4	1 枚		
			様式 2-7	敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策	A 4	1 枚		
			様式 2-8	仕上げ (内・外装等)	A 4	1 枚		
			II	様式 2-9	外観のデザイン性 (パース図)	A 3	1 枚	
				様式 2-10	イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法	A 4	1 枚	
		様式 2-11		施工計画	A 4	1 枚		
		様式 2-12		品質管理	A 4	1 枚		
		様式 2-13		工事中の公害・安全・渋滞対策	A 4	1 枚		
		様式 2-14		工期短縮に係る具体的な方法	A 4	1 枚		
		様式 2-15		市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組	A 4	1 枚		
		様式 2-16		その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	A 4	1 枚		
		医療環境の変化に柔軟に対応でき、かつ災害に強い病院の実現	技術事項 [評価点①] に係る様式	I	様式 2-5	構造、工法、免震構造等	A 3	1 枚
地球環境に配慮した病院の実現	様式 2-6	災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画			A 4	1 枚		
安らぎや温かみを感じられる病院の実現	様式 2-7	敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策			A 4	1 枚		
将来に向けた経済性や効率性を考慮した病院の実現	様式 2-8	仕上げ (内・外装等)			A 4	1 枚		
公共病院であることに十分に配慮した施工業務	II	様式 2-9			外観のデザイン性 (パース図)	A 3	1 枚	
		様式 2-10			イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法	A 4	1 枚	
		様式 2-11			施工計画	A 4	1 枚	
		様式 2-12			品質管理	A 4	1 枚	
		様式 2-13			工事中の公害・安全・渋滞対策	A 4	1 枚	
		様式 2-14			工期短縮に係る具体的な方法	A 4	1 枚	
		地域経済へ貢献できる業務調達の実現			様式 2-15	市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組	A 4	1 枚
		その他			様式 2-16	その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案	A 4	1 枚
経済性を考慮した施設整備の実現	価格事項 [評価点②] に係る様式	様式 2-17			提案価格見積書	A 4	1 枚	
		様式 2-18			提案価格見積書 (内訳書)	A 4	1 枚	

様式 2-19	技術提案書に関する質問書	A 4	無し
---------	--------------	-----	----

※ 様式 2-17 及び 様式 2-18 については、A4判が入る大きさの封筒入れ封印し、事業名、提案価格見積書在中である旨及び単独企業名又は企業体名を明記して添付すること。

平成 年 月 日

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
技術提案書

(あて先) 松戸市病院事業管理者 植村 研一

提案者の名称 〇〇〇〇・〇〇〇〇特定建設工事共同企業体代表者 住 所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇商号又は名称 〇〇〇〇建設株式会社代表者職氏名 〇〇〇〇〇 〇 〇 〇 〇 印

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル募集要項に基づき、必要書類を添付して提出します。

なお、募集要項に定められた応募要件等を満たしていること、並びに提出書類の記載事項及び添付書類については、事実と相違ないことを誓約します。

事業名称：(仮称) 松戸市立千駄堀新病院建設事業

事業場所：松戸市千駄堀字天神脇978番3他

[添付書類]

- | | | | |
|---|------------------|------|----|
| 1. 実施体制及び配置予定者の実績等 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 1 |
| 2. 統括代理人の本事業に対する実施方針 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 2 |
| 3. 発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及び
コミュニケーション方法 | ・・・・・・・・ | 様式2－ | 3 |
| 4. 工程管理及び工期短縮 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 4 |
| 5. 構造、工法、免震構造等 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 5 |
| 6. 災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画 | ・・・・・・・・ | 様式2－ | 6 |
| 7. 敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策 | ・・・・・・・・ | 様式2－ | 7 |
| 8. 仕上げ(内・外装等) | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 8 |
| 9. 外観のデザイン性(パース図) | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 9 |
| 10. イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法 | | 様式2－ | 10 |
| 11. 施工計画 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 11 |
| 12. 品質管理 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 12 |
| 13. 工事中の公害・安全・渋滞対策 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 13 |
| 14. 工期短縮に係る具体的な方法 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 14 |
| 15. 市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組 | ・・・・ | 様式2－ | 15 |
| 16. その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案 | ・・・・ | 様式2－ | 16 |
| 17. 提案価格見積書 | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 17 |
| 18. 提案価格見積書(内訳書) | ・・・・・・・・・・・・・・・・ | 様式2－ | 18 |

※ 上記の下線の部分は、単独企業での提案の場合は、企業名を記入すること。

※ [添付書類]の17、18は、A4判が入る大きさの封筒に入れ封印し、事業名、提案価格見積書在中である旨及び単独企業名又は企業体名を明記して提出すること。

方針：より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現
 技術提案項目の体系：技術事項 I 【能力】 (1) 業務遂行能力 1) 実施体制及び配置予定者の実績等

●実施体制及び配置予定者の実績等

本事業に係る業務実施体制及びそれぞれの業務に従事する配置予定者の業務実績等を記入すること。

①全体（統括代理人の実績）

統括代理人	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者	才	年	一級建築士 第 号				単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。																
実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）						
			単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								
			単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								

②設計業務

管理技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者	才	年	一級建築士 第 号				単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。																
実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）						
			単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								
			単独・企業体等（代表）	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								

建築（意匠）担当 主任技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者・その他	才	年	一級建築士 第 号			病院	単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。																
実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）						
			単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								
			単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								

建築（構造）担当 主任技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者・その他	才	年	一級建築士 第 号			病院	単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。																
実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）						
			単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								
			単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで								

電気設備担当 主任技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者・その他	才	年	一級建築士 第 号			病院	単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
					設備設計一級建築士 第 号	※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。										
					建築設備士 第 号	実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
								単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			

機械設備担当 主任技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
		提案者・その他	才	年	一級建築士 第 号			病院	単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
					設備設計一級建築士 第 号	※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。										
					建築設備士 第 号	実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間（年月）
								単独・企業体等（代表）・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			

方針：より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現
 技術提案項目の体系：技術事項 I 【能力】 (1) 業務遂行能力 1) 実施体制及び配置予定者の実績等

●実施体制及び配置予定者の実績等

本事業に係る業務実施体制及びそれぞれの業務に従事する配置予定者の業務実績等を記入すること。

③ 施工業務

現場代理人	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
		提案者	才	年	監理技術者資格 第 号				単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
						※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。										
						実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
									単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
								単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			

監理技術者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	病院機能の延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
		提案者	才	年	監理技術者資格 第 号				単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
						※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。										
						実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
									単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
								単独・企業体等 (代表)	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで			

建築担当者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
		提案者・その他	才	年	一級建築施工管理技士 第 号				単独・企業体等 (代表) ・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		
						※上記における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、以下の実績一覧を用い必要事項を記入すること。										
						実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
									単独・企業体等 (代表) ・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		

電気設備担当者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
		提案者・その他	才	年	一級電気工事施工管理技士 第 号				単独・企業体等 (代表) ・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		

機械設備担当者	氏名	所属	年齢	経験年数	資格	代表的な実績一覧	施設名称	用途	受注形態	延べ面積	病床数	免震構造	新築等	業務期間	立場	従事期間 (年月)
		提案者・その他	才	年	一級管工事施工管理技士 第 号				単独・企業体等 (代表) ・その他	m ²	床	あり・なし	新築・増築・改築	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで		

備考

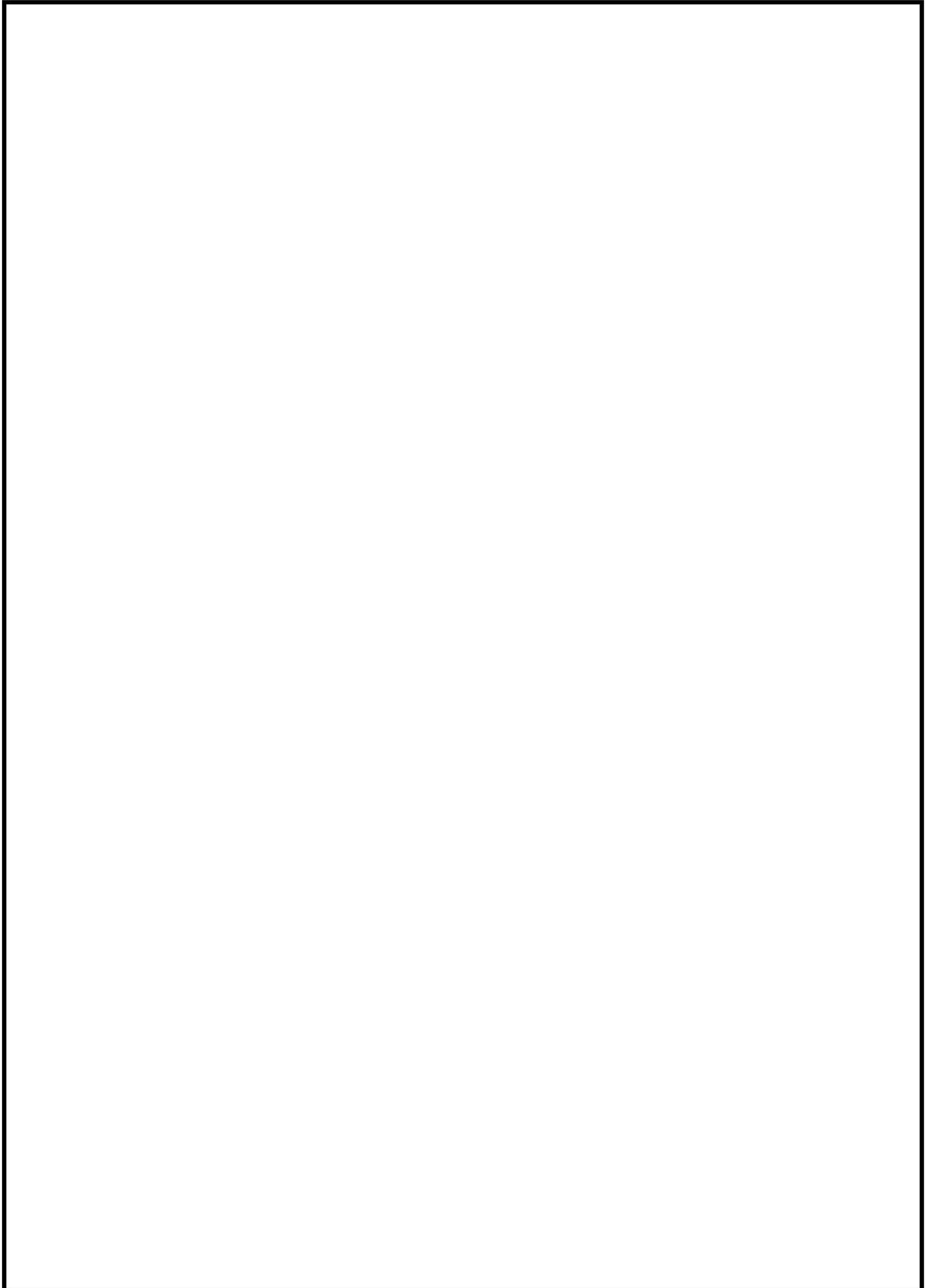
- 1 配置予定者の資格及び実績の評価に係る《共通事項》、《必須条件》及び《評価要件》は、**技術提案項目評価基準 (1/2) による。**
- 2 各配置予定者の所属の欄には、配置予定者の所属について、提案者に所属する場合は「提案者」、その他の場合は「その他」のいずれかを記入すること。
- 3 各配置予定者の資格の欄には、各配置予定者が有する、資格及び登録番号を記入すること。複数有する場合は、追記すること。
- 4 代表的な実績一覧には、各配置予定者の《必須条件》又は《評価要件》を満たす業務実績について《必須条件》を多く満たす代表的なものを優先に1件記入すること。
- 5 上記4における業務実績においては《必須条件》又は《評価要件》を満たさないが、他の業務実績において《必須条件》又は《評価要件》を満たすものがある場合は、代表的な実績一覧の下段の実績一覧を用い必要事項を記入すること。
- 6 設計業務の各担当主任技術者について、上記4又は5以外の病院の設計業務実績において管理技術者又は主任技術者として従事したものがあ場合は、当該各担当主任技術者の代表的な実績一覧又は実績一覧の下段に設けた実績一覧に必要事項を記入すること。
- 7 各代表的な実績一覧又は実績一覧の受注形態の欄には、単独企業で受注した場合は「単独」、企業体の代表構成員 (企業体等の代表設計者を含む) として受注した場合は「企業体等 (代表)」、それ以外の場合は「その他」のいずれかを記入すること。
- 8 各代表的な実績一覧又は実績一覧の免震構造の欄には、当該実績が免震構造の場合は「あり」と記入し、免震構造以外の場合は「なし」と記入すること。
- 9 各代表的な実績一覧又は実績一覧の新築等の欄には、「新築」、「増築」、「改築」のいずれかを記入すること。
- 10 各代表的な実績一覧又は実績一覧の立場の欄には、その業務における役割分担について記入すること。
(例示：統括代理人及び設計業務の各配置予定者にあつては「管理技術者」、「主任技術者」、「担当技術者」、施工業務の各配置予定者にあつては「現場代理人」、「監理技術者」、「主任」、「係員」等)
- 11 各実績一覧の従事期間 (年月) の欄には、各業務実績に従事した期間 (年月) を記入すること。

方針：より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(1) 業務全体に対する姿勢・意気込み 1) 業務の実施方法

①統括代理人の本事業に対する実施方針



方針：より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(1) 業務全体に対する姿勢・意気込み 1) 業務の実施方法

②発注者、設計監修者及び工事監理者等との連携体制及びコミュニケーション方法

備考

1 設計段階及び施工段階それぞれについて記入すること。

方針：より質の高い高度急性期医療を提供できる病院の早期開院の実現

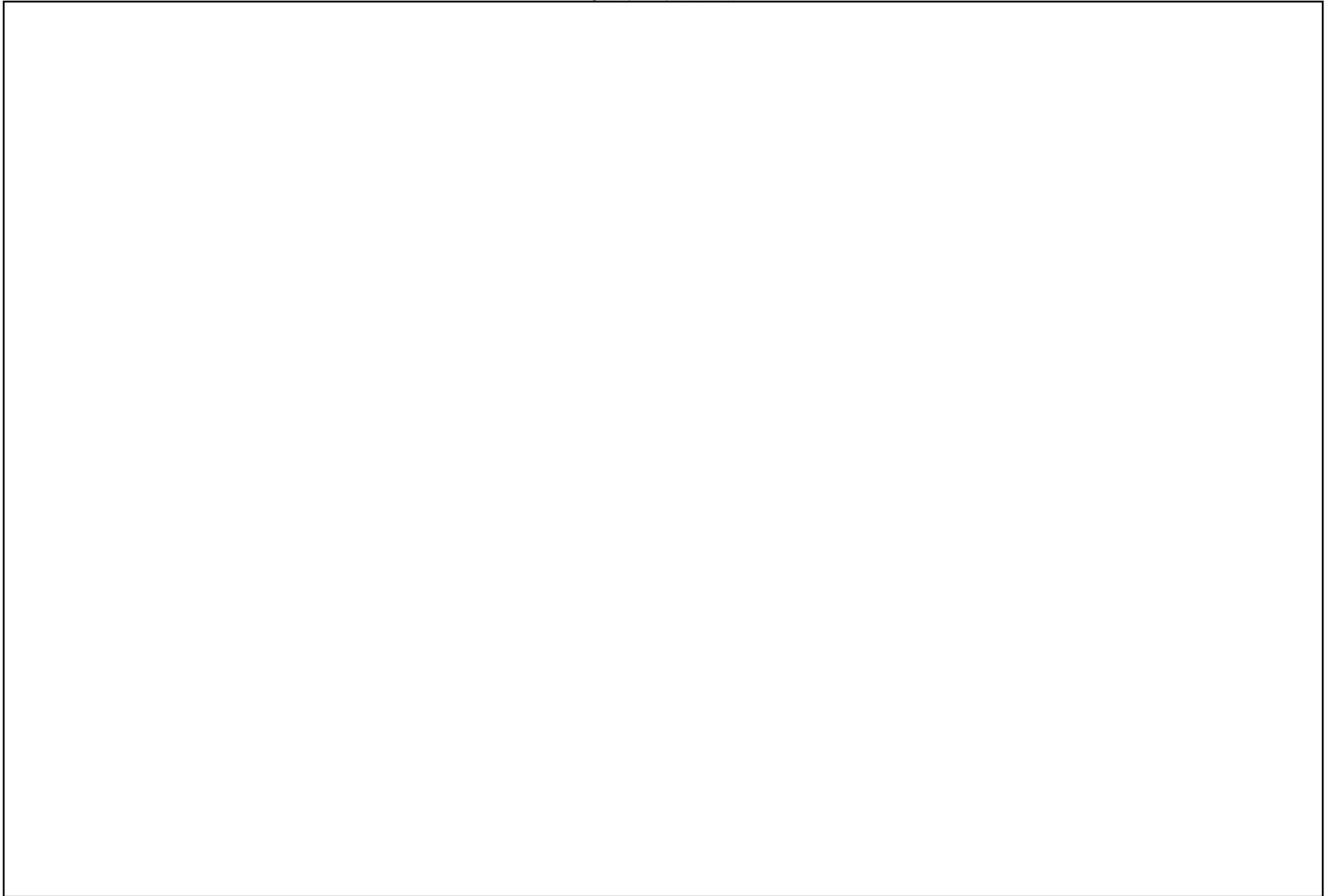
技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】（1）業務全体に対する姿勢・意気込み 2）工程管理及び工期短縮
 ①工程管理及び工期短縮

○全体工程（要求水準書による工程表からの工期短縮可能期間： <input type="text"/> 短縮可能）																																										
延べ月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	
要求水準書による工程表																																										
全体工程表																																										
○業務工程表																																										
設計業務																																										
施工業務																																										
○別途発注工事等（※1）への配慮等 <small>（（※1）別途発注工事等・・・医療情報システム構築の設計・設置／道路工事／医療機器の配置計画・搬入・設置／備品等の配置計画・搬入・設置／引越し業務 など）</small>																																										
別途発注工事等																																										

方針：医療環境の変化に柔軟に対応でき、かつ災害に強い病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】（2）設計業務 1）構造・防災・環境への配慮

①構造、工法、免震構造等

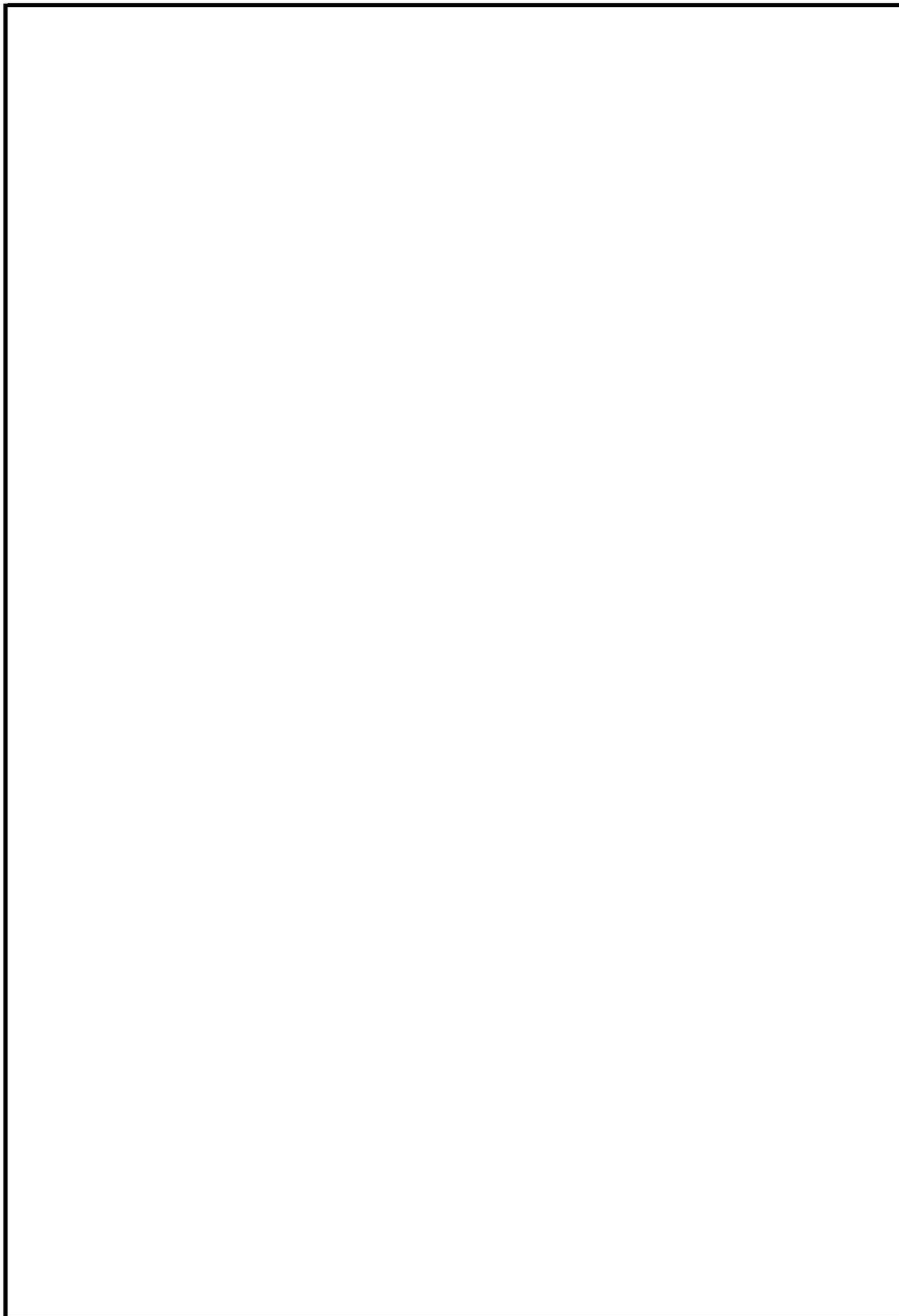


方針：医療環境の変化に柔軟に対応でき、かつ災害に強い病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(2) 設計業務 1) 構造・防災・環境への配慮

②災害発生時に病院機能を継続させるための設備計画

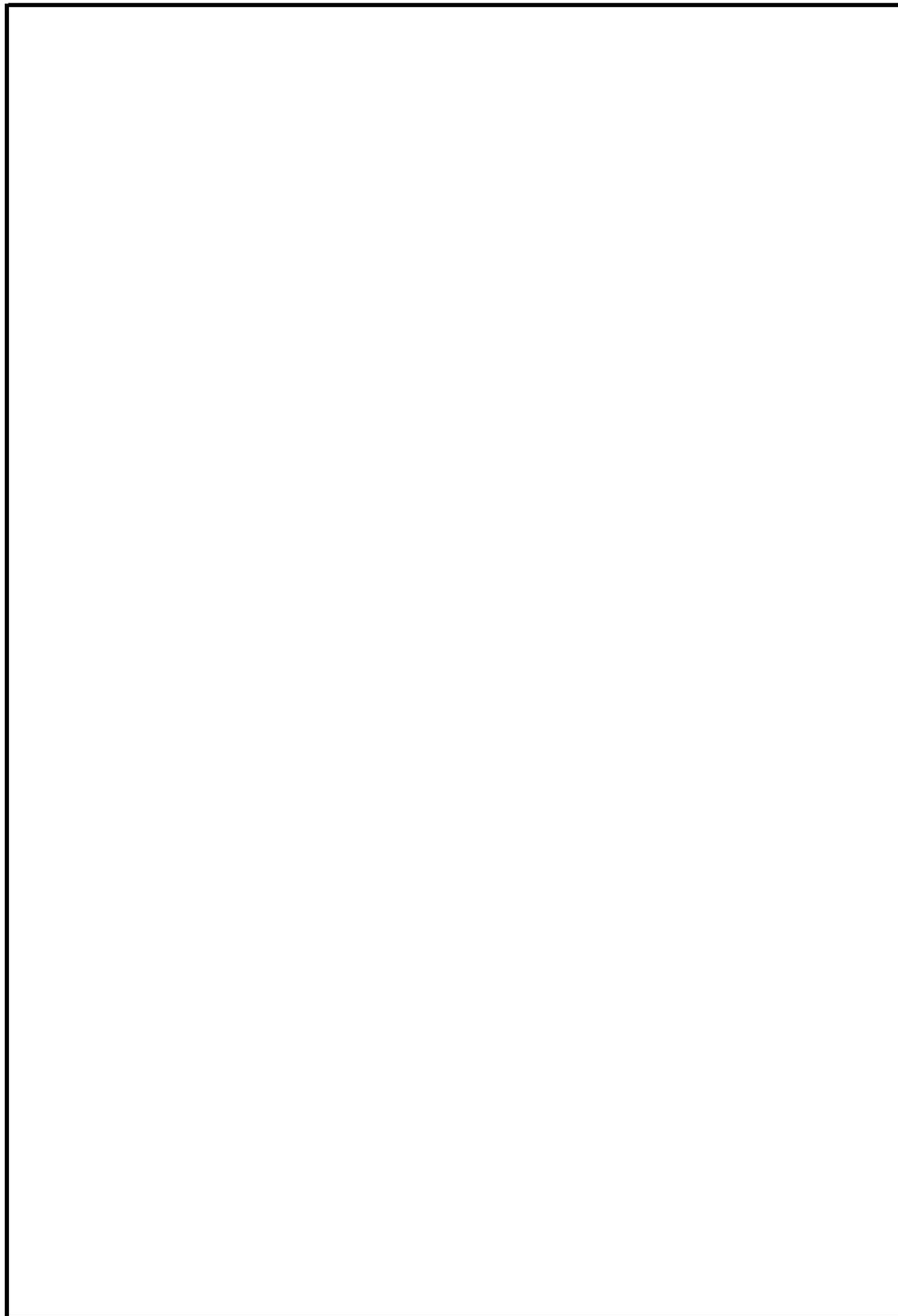


方針：地球環境に配慮した病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(2) 設計業務 1) 構造・防災・環境への配慮

③敷地内の緑化計画及び省エネルギーに配慮する方策



方針：安らぎや温かみを感じられる病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(2) 設計業務 2) 意匠・将来への対応

①仕上げ（内・外装等）



方針：安らぎや温かみを感じられる病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】（2）設計業務 2）意匠・将来への対応

②外観のデザイン性（パース図）

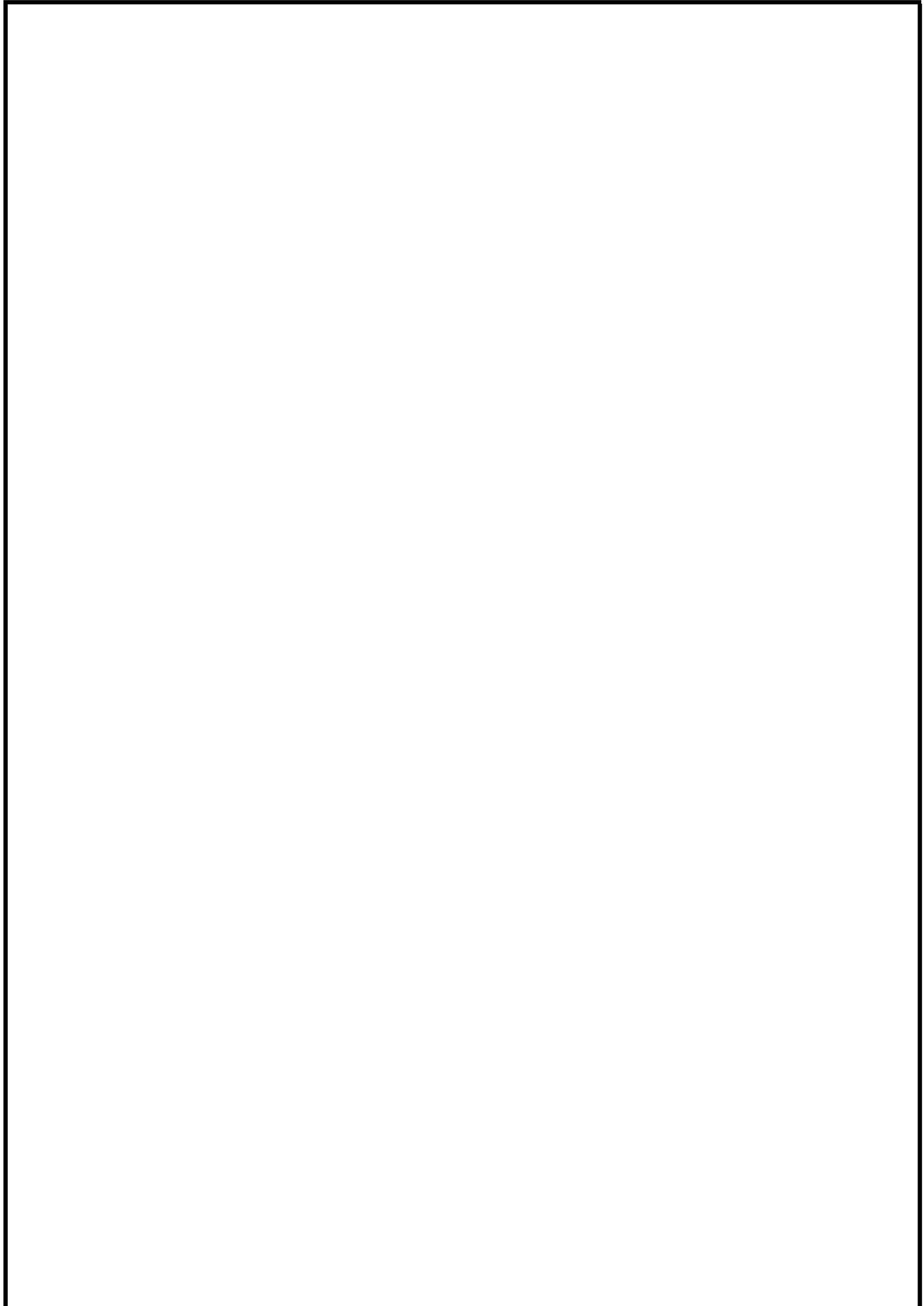


方針：将来に向けた経済性や効率性を考慮した病院の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(2) 設計業務 2) 意匠・将来への対応

③イニシャルコスト及びランニングコストを低減できる整備手法

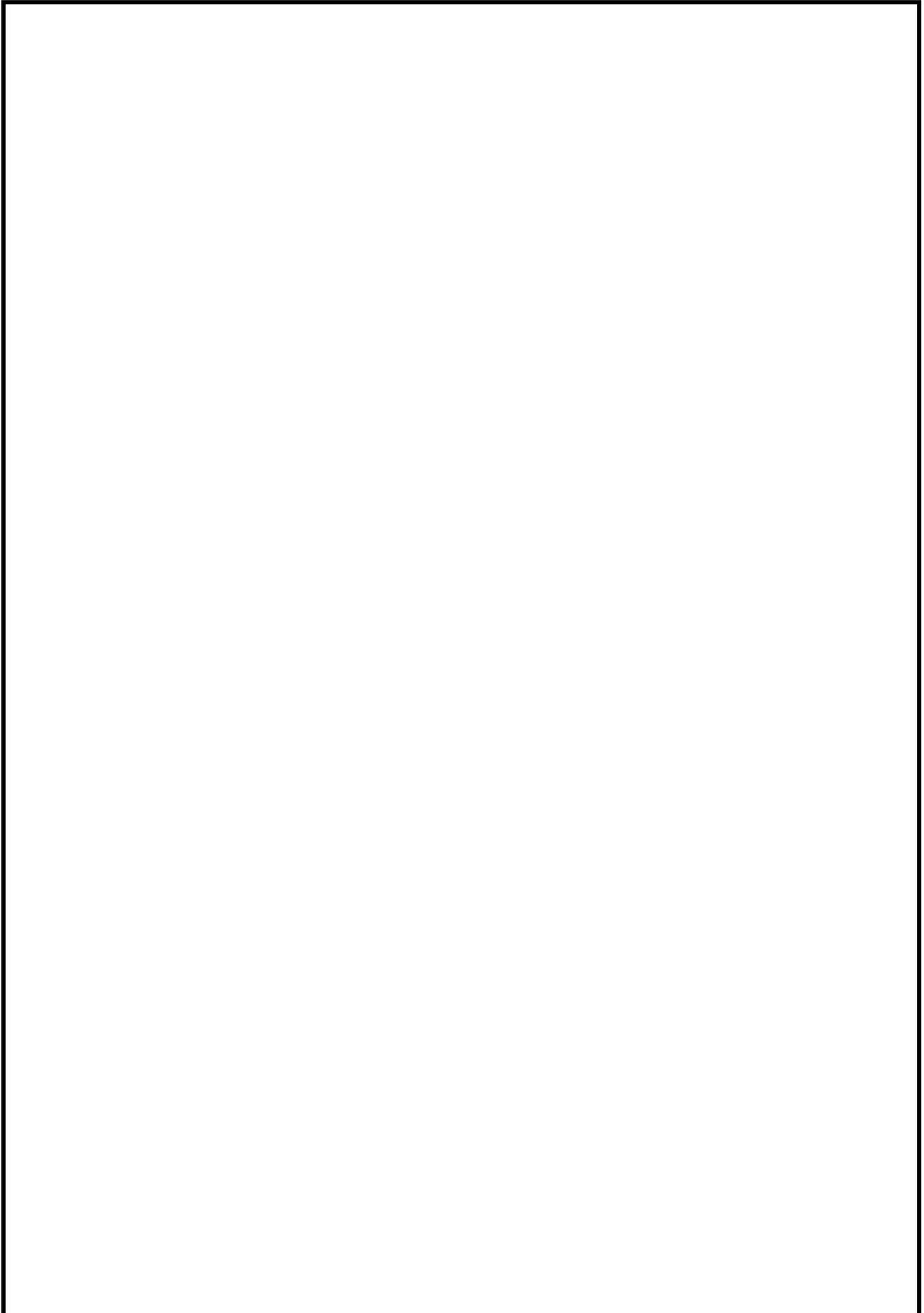


方針：公共病院であることに十分に配慮した施工業務

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(3) 施工業務

① 施工計画

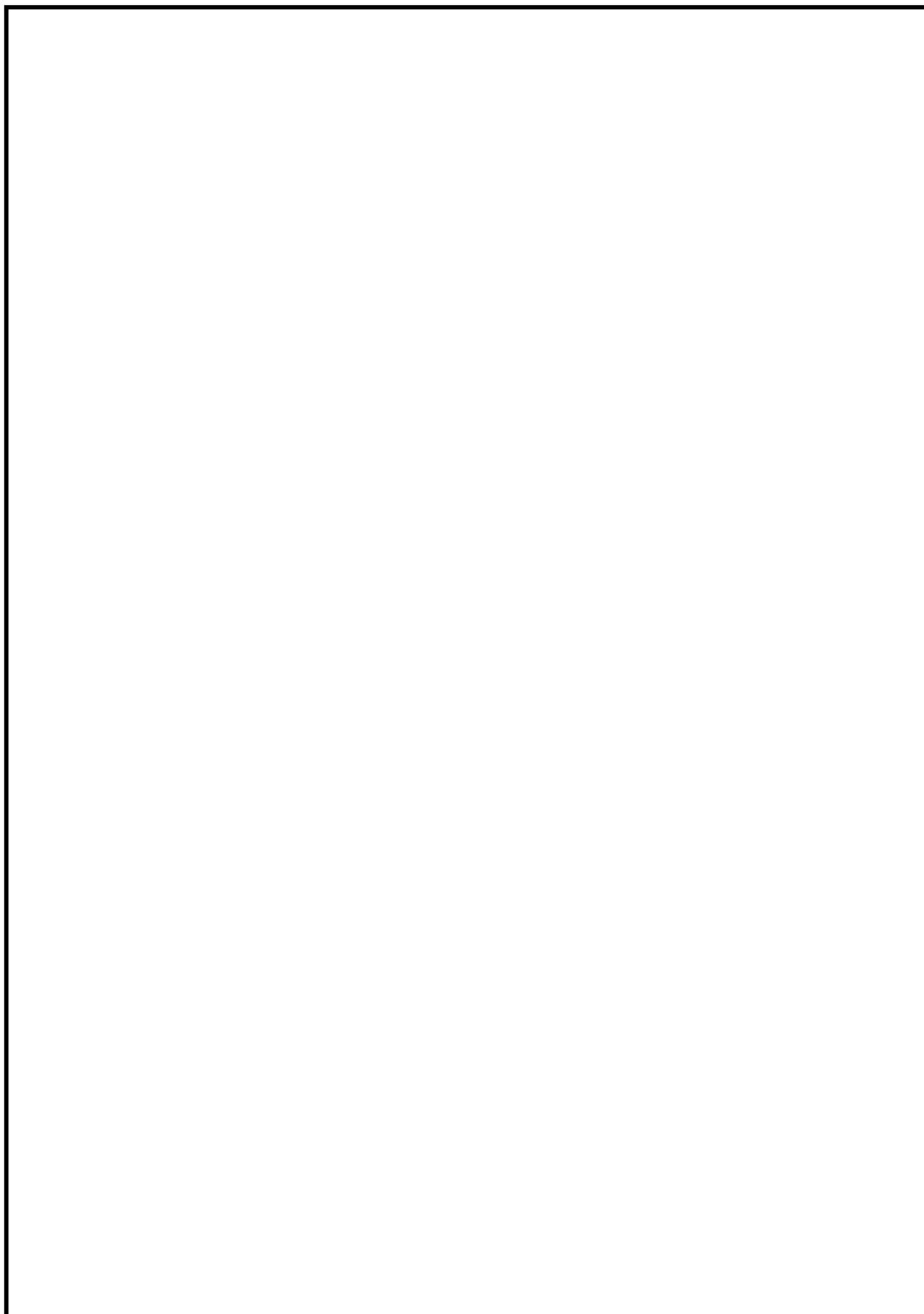


方針：公共病院であることに十分に配慮した施工業務

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(3) 施工業務

②品質管理



方針：公共病院であることに十分に配慮した施工業務

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(3) 施工業務

③ 工事中の公害・安全・渋滞対策



方針：公共病院であることに十分に配慮した施工業務

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(3) 施工業務

④工期短縮に係る具体的な方法

方針：地域経済へ貢献できる業務調達の実現

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(4) その他

①市内企業との連携やその他地域経済活性化に資する取組

○市内企業との連携及び市内調達に対する積極的な実施の意思

○事業費に対する市内企業への発注及び市内調達の実施目標割合

	%
--	---

○市内企業への発注目標（内訳）

業種	協力内容	各業種への事業費に対する発注割合
建築		%
電気		%
管		%
建築資材		%
その他	(具体的に記入すること)	%

備考

1 各業種について、発注する内容を協力内容欄に記入すること。

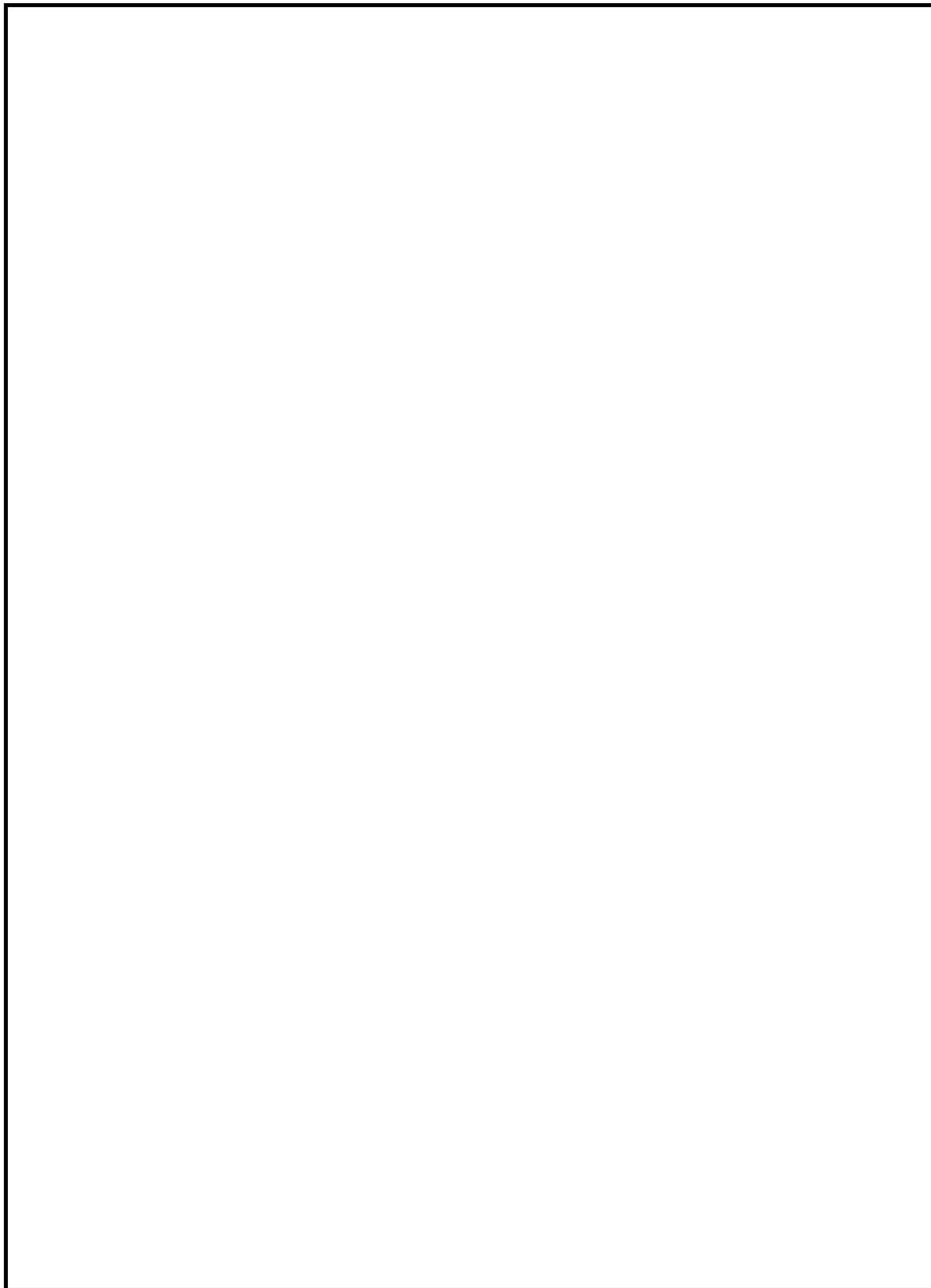
2 各業種において、複数の協力内容がある場合は、必要に応じて行を追加し、全て記入すること。

方針：その他

技術提案項目の体系：技術事項Ⅱ【個別方針・技術力】

(4) その他

②その他提案者独自の優れた提案及び実現性に関する提案



松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
提案価格見積書（内訳書）

提案者の名称 〇〇〇〇・〇〇〇〇特定建設工事共同企業体

事業名称：（仮称）松戸市立千駄堀新病院建設事業

事業場所：松戸市千駄堀字天神脇 9 7 8 番 3 他

科	目	単位	金 額 (円)	構成比 (%)	摘要
A 設計業務料					
1	直接人件費	1 式			
	1) 一般業務	1 式			
	2) 追加業務	1 式			
2	諸経費	1 式			
3	技術経費	1 式			
4	特別経費	1 式			
設計業務料 計 (1～4)					
B 建設工事費					
1	本棟	1 式			
2	管理棟（夜間小児急病センターを含む）	1 式			
3	外構工事、その他	1 式			
直接工事費 計		a (1～3)	1 式		
共通仮設費		b	1 式		
現場管理費		c	1 式		
一般管理費等		d	1 式		
建設工事費 計		e (a+b+c+d)	1 式		
合 計 (A+B)					

（消費税及び地方消費税を除く。）

※上記の下線の部分は、単独企業での提案の場合は、企業名を記入すること。

※上記の科目が満たされたものであれば、任意様式でも可

松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル
技術提案書に関する質問書

表題に件について、次の事業に関する募集要項等について、質問書を提出します。

事業名称 (仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業
 事業場所 松戸市千駄堀字天神脇978番3他

商号又は名称		
住所又は所在地		
所属		
提出者 役職・氏名		
連絡先	電話番号	
	ファクシミリ番号	
	電子メールアドレス	

[質問の明細]

質問の明細		質問数	備考
「募集要項」 (質問の対象は、「5 参加資格要件」から「6 参加表明書の作成及び手続き要領」及び「10 様式集、(1)参加表明書様式編」を除く全てとする。)			
貸出資料	①「基本設計書」に関する質問書		
	②「要求水準書(その他開発関係参考資料を含む。)」に関する質問書		
	③「地質調査報告書」に関する質問書		
	④「磁場調査報告書」に関する質問書		
	⑤「ヘリポート設計調査報告書」に関する質問書		
	⑥「テレビ電波受信障害調査報告書」に関する質問書		
	⑦「新病院整備基本計画(改訂版)」に関する質問書		
	⑧「(仮称)松戸市立千駄堀新病院建設事業に係る基本協定書(案)」に関する質問書		
	⑨「契約書(案)」に関する質問書		

※ 質問書の記入に関する留意事項

- Microsoft Word で作成してください。
- 質問の明細は、添付資料の文書ごとに作成し、かつ各文書の表題記号の順番に並べてください。
- 番号の記入は、アラビア数字 (半角小文字) を用いてください。
- 質問は、添付資料の順番に並べてください。
- 質問は、各 No. につき一つとしてください。
- 質問の重複や誤字、脱字についてご確認ください。
- 行が不足する場合は適宜、追加・挿入等を行い調整してください。

[質問の明細] ○○資料 ○「○○○」に関する質問書

No.	ページ	質問箇所	タイトル	質問内容
1				
2				
3				
4				
5				

※ 表の上段に記載の下線部の添付資料の名称は、添付資料の文書ごとに該当するものに書替えてください。

*表記の例示-----

[質問の明細] 貸出資料 ②「要求水準書(その他開発関係参考資料を含む。)」に関する
質問書

No.	ページ	質問箇所	タイトル	質問内容
1	2	3、(4)、イ、④	○○○○	○○○………については、△△△ですか。
5	17	5、(1)	□□□	×××………でよいか。

※ 質問箇所には、質問する募集要項等の項目番号を記入してください。以降の様式においては、同様の表記につき、例示は省略する。